

総合計画政策評価帳票
(様式2) 施策評価シート

施策主務課	健康福祉部健康福祉政策課
施策コード	I-1-①
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	感染症等健康危機への対応力の強化				
施策の目標	感染症をはじめとする様々な健康危機に迅速かつ的確に対応できる体制の整備を推進します。				
達成すべき基本目標 ・目指す姿	I 危機管理体制の構築と安全の確保 新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症に対し、市町村等と連携した感染防止対策の実施や、感染拡大時における県と医療関係機関等との連携した対応など、オール千葉県で県民の命と暮らしを守る体制が整っている。				
位置付けられている政策	1 危機管理体制の構築				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	健康危機対策研修修了者数	4,914人 (令和2年度)	5,707人	12,742人	100%
	地域別消費総合指数 <small>(注)計画策定時の実績値は「93.7(令和2年度平均)」でしたが、令和5年5月に内閣府の指数作成方法に変更があり、過去の数値も遡及して修正されています。</small>	94.2 (令和2年度平均)	97.8	100.4	100%
行政活動目標 及び補助指標	進捗度 (達成数/設定数) = 4 / 6 66.7%				

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

予算額と 決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額(千円)	97,231,007		
	決算額(千円)	151,701,575		

施策内の 主な取組	取組名		R4年度予算額(千円)	R4年度決算額(千円)
	1	健康危機対策	94,694,135	149,856,531
	2	生活様式や社会経済情勢の変化を踏まえた県内経済の力強い回復	2,536,872	1,845,044
施策計			97,231,007	151,701,575

取組実績	1	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の生命・健康を脅かす新型インフルエンザ等の感染症、天然痘などの生物テロに対応するため、健康危機対策に係る研修会を行いました。 ・救護施設等(救護施設や無料低額宿泊所)における感染拡大防止対策のため、県内すべての救護施設等に必要な衛生物資を配布しました。 ・各保健所に対して、新型インフルエンザ等発生に備えた患者移送訓練等の実施について周知しました。新型コロナウイルス感染症の流行により業務ひっ迫の中、一部の保健所において訓練を実施しました。 ・感染防止対策と経済の両立を目指し、飲食店の感染防止対策を促進するため、千葉県飲食店感染防止対策事業を実施しました。
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な観光需要の拡大を図るため、既存の観光コンテンツの磨き上げや、新たな観光コンテンツを開発する事業を行った観光関連団体の7団体に対し、経費の一部を補助しました。 ・立地企業補助金制度により、本県経済の活性化に資する企業本社機能、工場、研究所等の誘致を推進するとともに、県内企業の事業の高度化等に伴う、生産拠点の強化に向けた再投資などを支援しました。 ・新たな産業用地の確保や空き公共施設を活用した企業誘致に取り組む市町村に対し、補助金による支援を行いました。 ・新技術、新製品の研究開発に取り組む中小企業に対して、外部の専門人材である研究開発コーディネーターを配置して、開発スタート時から開発後に生じる様々な問題等のフォローアップまで、包括的かつ継続的な支援を実施しました。

行政活動 目標の 達成状況	1	行政活動目標	現状	目標	実績
		健康危機対策に係る研修等開催数	5回 (R3年度実績)	3回	6回
		必要な衛生物資の救護施設等への配布	県内全43施設 (R3年度実績)	県内全43施設	県内全44施設
		新型インフルエンザ等の感染症対策訓練等を実施した保健所数	2保健所 (R3年度実績)	14保健所	2保健所
	上記目標の達成状況に関する要因分析等				
	<ul style="list-style-type: none"> 健康危機対策に係る研修等開催数については、平時に開催する研修に加えて、県内で感染者が発生したサル痘の研修を行うなど、臨時研修を開催した結果、目標を上回りました。 施設内での感染防止対策のため、県内全44箇所の救護施設等に対し、衛生物資の定期的な配布を行うとともに、クラスター発生時に速やかに大量放出できるように備蓄を行った結果、「感染症等健康危機への対応力強化」に寄与しました。 保健所における感染症対策訓練等の実施については、新型コロナウイルス感染症の対応により業務がひっ迫したため、目標達成ができませんでした。 				
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		県観光WEBサイトアクセス件数	3,600,428件 (R3年度実績)	3,827,000件	4,471,245件
		産業用地の確保に関する市町村への支援件数(年度毎)	15件 (R3年度実績)	15件	22件
		産学官による研究開発等の連携に関する相談等支援件数(年度毎)	710件 (R3年度実績)	650件	518件
上記目標の達成状況に関する要因分析等					
<ul style="list-style-type: none"> 県観光WEBサイトアクセス件数の増加については、新型コロナウイルス感染症の感染状況の落ち着きや全国旅行支援の開始等により、観光への関心が高まったことが要因と考えられます。 産業用地の確保に関する市町村への支援について、県の持つ産業用地整備に係る情報を市町村に提供するだけでなく、県のインフラ整備に係る補助制度の活用や市町村と民間ディベロッパー間の調整等を行うことで、円滑な事業の推進が図れました。 産学官による研究開発等の連携に関する相談等支援件数の減少は、物価の高騰や、原材料の入手困難等の事業環境の変化により、企業が研究開発に着手する時期が後ろ倒しになっていることが要因と考えられます。 					

社会目標		R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※																																									
健康危機対策研修修了者数		5,707人	12,742人	100%																																									
上記社会目標の達成状況に関する要因分析																																													
オンライン研修や動画配信による研修を取り入れたことや県内で感染者が発生したサル痘の研修を行うなど、臨時研修を開催した結果、修了者数が大きく増加しました。																																													
社会目標の推移																																													
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																							
		4,914人	5,732人	12,742人																																									
目安値				5,707人	6,104人	6,500人																																							
進捗率※				100%																																									
<table border="1"> <caption>健康危機対策研修修了者数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目安値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>567</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>1,172</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>1,867</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>2,518</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td>3,395</td><td></td></tr> <tr><td>H30</td><td>4,191</td><td></td></tr> <tr><td>R1</td><td>4,914</td><td></td></tr> <tr><td>R2</td><td>4,914</td><td></td></tr> <tr><td>R3</td><td>5,732</td><td></td></tr> <tr><td>R4</td><td>12,742</td><td>(5,707)</td></tr> <tr><td>R5</td><td></td><td>(6,104)</td></tr> <tr><td>R6</td><td></td><td>(6,500)</td></tr> </tbody> </table>							年度	実績値	目安値	H25	567		H26	1,172		H27	1,867		H28	2,518		H29	3,395		H30	4,191		R1	4,914		R2	4,914		R3	5,732		R4	12,742	(5,707)	R5		(6,104)	R6		(6,500)
年度	実績値	目安値																																											
H25	567																																												
H26	1,172																																												
H27	1,867																																												
H28	2,518																																												
H29	3,395																																												
H30	4,191																																												
R1	4,914																																												
R2	4,914																																												
R3	5,732																																												
R4	12,742	(5,707)																																											
R5		(6,104)																																											
R6		(6,500)																																											
社会目標		R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※																																									
地域別消費総合指数		97.8	100.4	100%																																									
上記社会目標の達成状況に関する要因分析																																													
原材料・エネルギー価格高騰による物価上昇が続いているものの、新型コロナウイルス感染症の感染状況が比較的落ち着き、小売業の販売額、新車販売台数などの個人消費が上昇に転じてきていることが要因と考えられます。なお、全国においては、令和2年度平均が94.0であったものが、令和3年度平均は95.9、令和4年平均は98.8となっており、本県は全国的に見ても強い回復傾向にあります。																																													
社会目標の推移																																													
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																							
		94.2	96.9	100.4																																									
目安値				97.8	99.9	101.9																																							
進捗率※				100%																																									
<table border="1"> <caption>地域別消費総合指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目安値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>105.2</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>101.2</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>101.2</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>101.2</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td>102.9</td><td></td></tr> <tr><td>H30</td><td>103.0</td><td></td></tr> <tr><td>R1</td><td>100.9</td><td></td></tr> <tr><td>R2</td><td>94.2</td><td></td></tr> <tr><td>R3</td><td>96.9</td><td></td></tr> <tr><td>R4</td><td>100.4</td><td>(97.8)</td></tr> <tr><td>R5</td><td></td><td>(99.9)</td></tr> <tr><td>R6</td><td></td><td>(101.9)</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 計画策定時の実績値は「93.7(令和2年度平均)」でしたが、令和5年5月に内閣府の指数作成方法に変更があり、過去の数値も遡及して修正されています。</p>							年度	実績値	目安値	H25	105.2		H26	101.2		H27	101.2		H28	101.2		H29	102.9		H30	103.0		R1	100.9		R2	94.2		R3	96.9		R4	100.4	(97.8)	R5		(99.9)	R6		(101.9)
年度	実績値	目安値																																											
H25	105.2																																												
H26	101.2																																												
H27	101.2																																												
H28	101.2																																												
H29	102.9																																												
H30	103.0																																												
R1	100.9																																												
R2	94.2																																												
R3	96.9																																												
R4	100.4	(97.8)																																											
R5		(99.9)																																											
R6		(101.9)																																											

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【3施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	<ul style="list-style-type: none"> 健康危機管理意識をさらに高めるために、引き続き健康危機対策研修を行うことが必要です。 救護施設等の感染拡大防止対策を支援するため、引き続き必要な衛生物資を配布することが必要です。 新型コロナウイルス感染症に係る業務の逼迫状況に応じて、保健所における訓練を実施することが必要です。
	2	<ul style="list-style-type: none"> 観光への関心が高まっており、スマートフォン等でいつでも情報を収集できる昨今においてWEBサイトのアクセス件数を増やすためには、観光客のニーズに沿ったタイムリーな情報発信が必要です。 新たな産業用地の整備に向けて、県・市町村・民間で役割分担しながら進めていくことが必要です。 県内経済の回復に伴う研究開発活動の活発化に対応していく必要があります。

【4施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	<ul style="list-style-type: none"> 県民の生命・健康を脅かす新型インフルエンザ等の感染症、天然痘などの生物テロに対応するため、引き続き健康危機対策研修を行います。 救護施設等での感染防止対策のため、引き続き衛生物資の定期的な配布を行うとともに、クラスター発生時に速やかに大量放出できるように備蓄を行います。 新型インフルエンザ等の発生に備え、保健所職員等に対する訓練を実施するとともに、保健所における患者移送訓練等の実施を促してまいります。
	2	<ul style="list-style-type: none"> 観光客が求めるタイムリーなコンテンツを制作するとともに、SNS等を通じた情報発信を行うことで、WEBサイトのアクセス件数増加を図り、観光客の増・県内経済の回復につなげてまいります。 新たな産業用地の整備については、県の持つ産業用地整備に係る情報を市町村に提供するだけでなく、県のインフラ整備に係る補助制度の活用や市町村と民間ディベロッパー間の調整等を行うことで、円滑な事業の推進を図ります。 引き続き研究開発コーディネーターによる相談を実施するとともに、千葉県産業振興センターが事業管理機関となり、県内中小企業、大学、産業支援技術研究所が研究等実施機関となる国の補助金を獲得するなど、産学官連携に繋がる効果的な活動を行っていきます。

総合計画政策評価帳票
(様式2) 施策評価シート

施策主務課	防災危機管理部危機管理政策課
施策コード	I-1-②
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	災害から県民を守る「防災県」の確立				
施策の目標	あらゆる関係者との連携強化により災害に対応できる体制を構築し、県全体の防災力の向上を図ります。				
達成すべき基本目標・目指す姿	<p>I 危機管理体制の構築と安全の確保</p> <p>○ 令和元年房総半島台風等の一連の災害を踏まえ、県庁内の危機管理体制が強化されるとともに、停電や断水などへの対応も含め、県や市町村、ライフライン事業者等の密接な連携体制が構築され、地震、台風、豪雨などの災害から県民を守る体制が確立されている。</p> <p>○ 県民一人ひとりが、感染防止や防災に関する正しい知識を有するとともに、地域住民同士が助け合い、適切に行動できる体制が整っている。</p>				
位置付けられている政策	1 危機管理体制の構築				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	自主防災組織の活動カバー率	68.9% (令和2年度)	76.6%	69.5%	7.8%
	市町村業務継続計画における重要6要素11項目の策定状況	12 市町村 (令和2年度)	33市町村	26市町村	66.7%
行政活動目標及び補助指標	<p>進展度</p> <p>(達成数/設定数) = 18 / 32 56.3%</p>				

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額(千円)	31,974,165		
	決算額(千円)	28,584,782		

施策内の主な取組	取組名	R4年度予算額(千円)	R4年度決算額(千円)
	1 令和元年房総半島台風等からの復旧・復興	28,025,886	26,100,327
	2 防災連携体制の充実強化	1,258,499	720,762
	3 自助・共助の取組強化	1,450,919	1,032,386
	4 津波避難・液状化対策の推進	521,427	298,568
	5 消防・救急救助体制の充実強化	410,829	228,764
	6 石油コンビナート防災対策の推進	12,764	9,688
	7 事業者による防災対策の推進	293,841	194,287
施策計		31,974,165	28,584,782

1	<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設の非常用発電設備については、水道事業体に対して会議、立入検査やヒアリングなどを行った機会に、国庫補助及び県費補助を最大限に活用し、整備を進めるよう要請しました。 ・さらに、国に対しては、補助対象施設の拡充や補助率の引き上げ等について要望しています。 ・流域下水道施設の耐水化については、国から新たな浸水想定が示されたことから、改めて対象施設や耐水方法を見直すこととしました。 ・災害に強い森づくり事業等を実施し、市町村道等のインフラ施設周辺等の被害森林の再生に対する支援を行いました。 ・一宮川第二調節池(増設)の貯留容量の確保のため、掘削工事の計画的発注及び工程管理の徹底を図りました。 ・県営水道施設の計装設備の電源強化及び浸水対策について、6施設(高滝接合井、船葛系減圧弁、東寺山高架水槽、坂月高架水槽、白井高架水槽、姉崎調圧水槽)で計装設備の電源強化工事が完了しました。 ・橋梁の耐震補強工事を実施し、災害に強い社会資本の整備の推進を図りました。 ・浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備について、2施設(木下取水場、姉崎分場)で自家発電設備の増強工事に着手しました。 ・工業用水道の浄水場・給水場等に止水板等の整備による浸水対策を実施しました。 ・工業用水道施設の長期停電対策として、空港南部給水場の取水井戸ポンプに非常用自家発電設備を新設、郡本浄水場の非常用自家発電設備の更新を実施しました。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の危機管理意識の醸成を図るため、危機管理週間及び危機管理促進月間を実施し、業務継続体制の確認や情報伝達訓練に取り組みました。 ・職員の危機対応能力の向上を目的として、「災害を踏まえた危機意識の醸成」や「感染症に関する対応能力の向上」を内容とした危機管理担当者研修会を実施しました。 ・市町村幹部職員向けの研修である「千葉県防災・危機管理トップセミナー」を実施し、市町村の災害対応力の向上に係る取組を支援しました。 ・災害時における関係機関との防災連携体制強化、本県における防災対応能力向上を図るため防災危機管理部内で26回防災訓練を実施した他、庁内の各部局や県内の全市町村においてそれぞれ防災訓練を実施しました。 ・災害発生後の急性期(おおむね48時間以内)に医療救護活動を開始できる機動性を持った災害派遣医療チーム(DMAT)の体制強化に向けて、県内災害拠点病院等に対して国が主催する養成研修の受講案内・募集を行うなどすることで受講を促し、25名が受講終了しました。 また、千葉県独自の取組であるCLDMAT(※)の養成研修を行い、52名が受講終了しました。 ・災害福祉支援チーム(DWAT)登録時研修について、オンデマンド研修(動画視聴)及びオンライン研修(リアルタイムでのグループ作業)を実施し受講しやすいようにしました。またオンライン研修については2回実施し登録者数の増加を図りました。 ・災害派遣精神医療チーム(DPAT)隊員を養成するための「千葉DPAT養成研修」については、従来行っていた、新規隊員の養成研修に加え、隊員登録済みの隊員(過去に新規研修を受講済の者)を対象とした、技能維持研修を実施し、内容を充実させました。 <p>※CLDMAT：千葉県内に活動を限定して、主に局地災害や災害発生後の急性期における医療救護活動を行うDMATの資格。</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の結成や活動促進に向けて、ホームページを活用した広報、地域の防災リーダー向けの研修を実施するとともに、資機材整備や防災訓練の実施等に対する補助を行いました。 ・県防災研修センターにおいて、自主防災組織向け研修を21回開催し、募集人数520人に対し323人が参加、受講率は62.1%でした。 ・県防災研修センターにおいて、市町村職員向け研修を11回開催し、募集人数224人に対し139人が参加、受講率は62.1%でした。 ・自助・共助の取組をより一層充実・加速させるため、千葉県地域防災力向上総合支援補助金により、市町村等が取り組む自主防災組織等の育成・活性化や避難環境の整備等の事業について、計49市町村、1一部事務組合、151事業に対して支援を行い、県全体の地域防災力の向上を図りました。 ・地域において災害時に要配慮者となる外国人を支援できる人材を養成するための「災害時外国人サポーター養成講座」を、印西市・白井市、袖ヶ浦市で実施しました。 ・情報発信の強化に向けた取組として、防災行政無線・防災情報システムの維持管理(保守・点検委託 計6件)、防災行政無線の再整備工事を行いました。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県地域防災力向上総合支援補助金により、ハザードマップの作成をはじめとした、市町村等が地域の実情を踏まえ、主体的に創意工夫をもって取り組む、避難環境の整備等の事業について、計49市町村、1一部事務組合、151事業に対して支援をしました。 ・千葉県津波浸水予測システム※1の予測情報を市町村に提供するために必要な気象庁の許可を取得し、4市町村に対する予測情報の配信を開始しました。 ・千葉県津波浸水予測システムの予測情報を災害対応に活用するための訓練を市町村と共同で実施しました。 ・東日本大震災では液状化に伴う流動化によりライフラインなどが大きな被害を受けたことから、液状化・流動化現象のメカニズム解明等のため、オールコアボーリング※2や地中地震計・間隙水圧計・観測井を設置するなどして調査研究を進めており、地震発生時の間隙水圧や地下水水位の変動が観測できました。また、オールコアボーリングの結果等の解析から、地震後10年経過しても液状化の影響による地盤沈下が継続する地点が存在することを確認しました。 <p>※1千葉県津波浸水予測システム:津波からの避難後の住民の支援、救助等を迅速に行うため、九十九里・外房地域(銚子から野島崎まで)の、津波高、津波浸水域等を予測するシステム。 ※2オールコアボーリング:観察に供するコアを連続的に採取するボーリングで、試料箱(コア箱)に納め、採取したコアを連続的に確認し、詳細な地質状況の把握が可能なものをいう。</p>

取組実績

取組実績	5	<ul style="list-style-type: none"> ・若者に対する消防団加入促進のため、大学等が多い「千葉・市原地域」において、消防防災活動に関心のある学生向けに学生消防隊との交流会及び消防団一日入団体験を開催しました。 ・幅広い住民に対する消防団加入促進のため、女性消防団員未在籍団体がある地域を中心に、主に女性を対象とした防災講座や現役女性消防団員の活動紹介を行ったほか、親子を対象に、消防団員の重要性を紹介するなど入団促進PRを行いました。 ・高校生の消防団理解促進を図り、入団へ繋げるため、県立高校で出前講座を5回開催し、消防団活動紹介や現役消防団員による活動等の体験談、防災講話等を実施しました。 ・市町村消防施設・設備等の整備に対する補助団体数について、要望調査を3回行ったほか、要綱改正により一部事業の補助率がさ上げや補助対象を拡充するなどして、市町村等からの要望件数の増加を図りました。
	6	<ul style="list-style-type: none"> ・石油コンビナート事業所等への立入調査については16事業所の予定で企画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から14事業所への実施にとどまりました。 ・高圧ガス保安法等に基づく保安指導事業として行った、コンビナート事業所等への立入検査を13回実施しました。 ・高圧ガス事故を想定した訓練については、11月に空気呼吸器装着訓練と高圧ガス輸送車等防災訓練の2回を実施しました。
	7	<ul style="list-style-type: none"> ・石油コンビナート等防災訓練については、8月に予知対応型訓練、10月に総合訓練、3月に大容量泡放射システム運用訓練を実施しました。 ・高圧ガス事故を想定した訓練については、11月に空気呼吸器装着訓練と高圧ガス輸送車等防災訓練の2回を実施しました。 ・自然災害、サイバー攻撃が発生した際に、中小企業の事業の継続や早期復旧を可能とするために、中小企業の事業継続計画(BCP)策定の支援のためセミナーを実施しました。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動 目標の 達成状況	1	非常用発電設備の整備に係る補助制度活用による支援施設数	国庫補助10件 県費補助 2件 (R3年度実績)	国庫補助10件 県費補助 1件	国費補助5件 県費補助0件
		耐水対策の実施箇所数	0箇所 (R3年度実績)	9箇所	0箇所
		市町村道等のインフラ施設周辺などの森林整備面積	36ha/年 (R2年度実績)	40ha/年	37ha/年
		一宮川第二調節池(増設)の貯留容量の確保	220,000m3 (R3年度実績)	320,000m3	320,000m3
		計装設備の電源強化及び浸水対策(累計)	3施設 (R3年度実績)	9施設	9施設
		耐震補強を完了した橋梁数(累計)	217橋 (R3年度実績)	219橋	219橋
		浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備(累計)	13施設 (R3年度実績)	15施設	14施設
		浄・給水場等の浸水対策(累計)	1施設 (R3年度実績)	6施設	6施設
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
<p>・非常用発電設備の整備に係る補助制度活用のうち、国庫補助の実績については、入札不調等の契約遅延による補助事業の取下げ(4事業)や新型コロナウイルス感染症の影響等により資材の入手が困難となり翌年度への繰越(1事業)となったことが目標未達成の要因となりました。</p> <p>また、県費補助の実績については、新型コロナウイルス感染症の影響等により資材の入手が困難となり翌年度への繰越(1事業)となったことが目標未達成の要因となりました。</p> <p>・流域下水道施設の耐水化について、国から新たに示された浸水想定では施設の浸水範囲が小さくなったことから、それに見合った対策を再検討するため、対策に着手できませんでした。</p> <p>・インフラ施設周辺の森林整備について、インフラ管理者等の関係者との整備に関する協定締結等の調整に時間を要したため、目標は未達成となりました。</p> <p>・一宮川第二調節池(増設)の貯留容量の確保については、掘削土砂の搬出先について関係機関と緊密な調整を行い、発注計画に基づき調節池の掘削工事を発注するとともに、工程管理の徹底を図ったため、目標を達成することができました。</p> <p>・令和3年度に2か年工事として発注した6施設における計装設備の電源強化工事については、適切な施工監理を実施することで工事が完了し、目標を達成することができました。(対象施設すべての工事が完了しました。)</p> <p>・耐震補強を完了した橋梁数については、計画的に工事発注し、適切に施工管理を実施した結果、目標橋梁数の耐震補強を完了しました。</p> <p>・浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備施設数については、郡本浄水場の非常用自家発電設備の更新工事において、既設設備に当初見込まれていなかったアスベストが含まれていることが判明し、これを除去するのに時間を要したことで年度内に工事が完成しなかったため、目標達成に至りませんでした。(工事完成予定:令和5年5月)</p> <p>・浄・給水場等の浸水対策については、関係機関との調整や工事の工程管理を適切に行った結果、目標を達成しました。</p>					

		行政活動目標	現状	目標	実績		
2	行政活動 目標の 達成状況	職員への災害時優先業務の周知状況	100% (R3年度実績)	100%	100%		
		危機管理研修の参加人数	454人 (R3年度実績)	428人	406人		
		市町村幹部職員に向けた危機管理に関する研修の参加団体数	49市町村 (R3年度実績)	54市町村	48市町村		
		県が行う防災訓練実施数	67件 (R2年度実績)	増加を 目指します	93件		
		市町村が行う防災訓練実施数	137件 (R2年度実績)	増加を 目指します	222件		
		災害派遣医療チーム(DMAT)のチーム数	50チーム (R3年度実績)	53チーム	53チーム		
		災害福祉支援チーム(DWAT)チーム員の登録者数(累計)	323人 (R3年度実績)	533人	389人		
		災害派遣精神医療チーム(DPAT)隊員登録者数	124人 (R3年度実績)	150人	165人		
		上記目標の達成状況に関する要因分析等					
		<ul style="list-style-type: none"> ・職員の危機管理意識の醸成を目的とした危機管理週間等を活用し、災害発生時の資源に制約がある状況下でも優先的に実施する業務を周知するよう働きかけた結果、目標を達成しました。 ・職員の危機対応能力の向上を図るため、全所属の危機管理担当者を対象とした危機管理研修を開催しましたが、目標未達成の要因の一つとして、研修に関する周知が不足していたことが考えられます。 ・市町村の災害危機対応能力の向上を目的とした研修会である「千葉県防災・危機管理トップセミナー」を実施しましたが、目標未達成の要因の一つとして、研修の対象者である市町村長の参加調整が難航したことが考えられます。 ・県や市町村が行う防災訓練実施数については、新たな協定先企業等と連携した訓練を実施するなど、様々な状況に応じた訓練に取り組んだことにより訓練の質・量が増えたことから目標を達成できたと考えます。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止となっていた訓練が再開され始めたことに伴う増加も考えられます。 ・各医療機関ごとの災害派遣医療チーム(DMAT)チーム数及び隊員数を精査し、適切な研修受講を促したことが効率的にチーム数を増やすことにつながり目標を達成できました。 ・災害福祉支援チーム(DWAT)チーム員の登録者数については、退職、異動などにより、受講ができなくなった方が多くいたため目標を達成することができなかったと考えられます。また、DWAT登録時研修について、開催通知が研修日の約1か月前となり、受講候補者の日程調整が難しかったことも目標未達成の要因と思われる。 ・災害派遣精神医療チーム(DPAT)隊員登録者数については、新規隊員養成研修の講義の一部をオンライン形式で開催したことや、感染症対策を講じながら実践訓練を行うなど、継続して研修に参加できる工夫をしたことで、目標を達成することができました。また、令和4年度より、従来実施していた新規隊員養成研修に加え、技能維持研修を行うことにより、隊員のスキルアップを図りました。 					
3		行政活動目標	現状	目標	実績		
		防災研修センターにおける自主防災組織対象の研修の受講者及び受講率	268人 41.7% (R3年度実績)	268人超 41.7%超	323人 62.1%		
		避難行動要支援者名簿に基づく個別避難計画の作成市町村数	28市町村 (R3年度実績)	35市町村	33市町村		
		自主防災組織による防災訓練の実施回数	513 (R2年度実績)	513回超	未判明 (R6年3月頃判明)		
		災害時外国人サポーター養成講座を開催した市町村数	3市 (R3年度実績)	3市町村	3市		
上記目標の達成状況に関する要因分析等							
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により停滞していた自主防災組織の活動が徐々に再開し始めたことや、これまで開催実績のなかった地域にて出前講座を実施したことにより、受講率が増加したため目標を達成できました。 ・避難支援者の確保やマンパワーの不足等の理由により、市町村における個別避難計画の作成が進まず、目標を達成することができませんでした。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により停滞していた自主防災組織の活動が徐々に再開し始めました。 ・災害時外国人サポーター養成講座を開催した市町村数については、開催実績のない市町村に対し、県との共催を呼び掛けたため、目標を達成できました。 							

行政活動 目標の 達成状況	4	行政活動目標	現状	目標	実績
		津波避難計画の策定市町村数	24市町村 (R3年3月末時点)	30市町村	28市町村
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	・海岸線を持つすべての市町村で津波避難計画が策定されました。未策定の市町村については、河川を遡上した津波による浸水が想定されており、住宅地等への影響が小さく同計画策定の優先順位が低いため、目標を達成できなかったと考えられます。				
	5	行政活動目標	現状	目標	実績
		県内大学生等を対象とした消防防災研修会・交流会実施回数	0回 (R3年度実績)	2回	1回
		県内大学生等を対象とした一日入団体験実施回数	0回 (R3年度実績)	1回	1回
		女性や子育て世代を対象とした消防防災講座実施回数	0回 (R3年度実績)	7回	7回
		県内高校における「消防防災活動に関する出前講座」実施回数	9回 (R3年度実績)	10回	5回
		市町村消防施設・設備等の補助団体数	42団体 (R3年度実績)	45団体	43団体
	上記目標の達成状況に関する要因分析等				
	<ul style="list-style-type: none"> ・県内大学生等を対象とした消防防災研修会・交流会実施回数については、「千葉・市原地域」での交流会・研修会開催に当たり、対象者を千葉・市原地域以外の地域を含めた広域の学生に見直し、当初予定していた「葛南・東葛飾地域」での交流会・研修会を実施しなかったため、目標未達成となりました。 ・県内大学生等を対象とした一日入団体験実施回数については、県消防学校等の関係者と打ち合わせや連絡調整を複数回実施するなど適切に準備を行ったことで、目標を達成できました。 ・女性や子育て世代を対象とした消防防災講座実施回数については、関係地域振興事務所や市町村等と連携し、講師選定に係る関係機関との調整や参加者募集等を当初計画のとおり実施した結果、目標を達成しました。 ・県内高校における「消防防災活動に関する出前講座」実施回数については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施希望校が少なかったことが、目標未達成となった要因と考えられます。 ・市町村消防施設・設備等の補助団体数については、要望調査の実施時期が、市町村等の予算措置の時期と合っていないことが、目標未達成となった要因と考えられます。 				
	6	行政活動目標	現状	目標	実績
		石油コンビナート等防災訓練の実施数	3回 (R2年度実績)	3回	3回
		石油コンビナート事業所等への立入調査件数	17件 (R1年度実績)	16件	14件
高圧ガス保安法に基づく認定検査実施者への立入検査件数		13件 (R3年度実績)	13件	13件	
高圧ガス事故を想定した訓練の実施回数		2回 (R2年度実績)	2回	2回	
上記目標の達成状況に関する要因分析等					
<ul style="list-style-type: none"> ・石油コンビナート等防災訓練の実施数については、関係機関と協力し、それぞれ調整会議を複数回開催するなど適切な準備を行い、目標としていた3回の訓練全てを実施することができました。 ・石油コンビナート事業所等への立入調査はオンラインで行うことが困難であり、またコンビナート事業所は新型コロナウイルス感染症の集団感染を避けたい意向が強く、検査を断られた等の理由から、目標件数に及びませんでした。 ・高圧ガス保安法に基づく認定検査実施者への立入検査件数については、関係機関と連携して、事前に調整等を行ったため、目標を達成することができました。 ・高圧ガス事故を想定した訓練の実施回数については、関係事業者と連携して、事前に会議等を行ったため、目標を達成することができました。 					

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動 目標の 達成状況	7	石油コンビナート等防災訓練の実施数	3回 (R2年度実績)	3回	3回
		高圧ガス事故を想定した訓練の実施回数	2回 (R2年度実績)	2回	2回
		BCPセミナー受講者数	16人 (R3年度実績)	31人	28人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	<p>・石油コンビナート等防災訓練の実施数については、関係機関と協力し、それぞれ調整会議を複数回開催するなど適切な準備を行い、目標としていた3回の訓練全てを実施することができました。</p> <p>・高圧ガス事故を想定した訓練の実施回数については、関係事業者と連携して、事前に会議等を行ったため、目標を達成することができました。</p> <p>・オフライン開催となった令和4年度BCPセミナーはオンライン開催であった令和3年度と比較し、大幅な参加者増加となりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により参加を見送る事業者もいたことが、目標未達成の要因の一つと考えられます。</p>				

社会目標		R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※		
自主防災組織の活動カバー率		76.6%	69.5%	7.8%		
上記社会目標の達成状況に関する要因分析						
自主防災組織の活動カバー率については、住民の高齢化や地域の防災リーダーの不在、自主防災組織への理解の不足の他、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により自主防災組織の結成や活動が制限されたため目標を達成できなかったと考えられます。						
社会目標の推移						
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		68.9%	68.7%	69.5%		
目安値				76.6%	80.5%	84.3%
進捗率※				7.8%		
社会目標		R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※		
市町村業務継続計画における重要6要素11項目の策定状況		33市町村	26市町村	66.7%		
上記社会目標の達成状況に関する要因分析						
業務継続計画の中核となる重要6要素11項目を同計画に全て規定した市町村について、非常用発電機の燃料備蓄や応援職員受入れに関する項目を計画に規定するにあたり、関係部署との調整に日時を要したことなどから目標を達成することができなかったと考えます。 なお、策定済みの市町村数が増加した要因としては、未策定市町村の個別訪問を行い、助言等を積極的に実施したことが考えられます。						
社会目標の推移						
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		12市町村	14市町村	26市町村		
目安値				33市町村	44市町村	54市町村
進捗率※				66.7%		

社会目標の
達成状況

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設の非常用発電設備の整備に係る補助制度活用による支援施設数の増加については、不測の事態が発生した場合に適切に対応するため、引き続き水道事業体に必要に応じて助言を行い、連携していく必要があります。 ・流域下水道施設の耐水対策の実施については、適切な費用や効果を検証し、最適な計画を策定する必要があります。 ・市町村道等のインフラ施設周辺などの森林整備については、現地における森林整備の実施に必要な、インフラ管理者等との協定締結の調整に時間を要している状況にあるため、手続きの円滑化を図る必要があります。 ・一宮川第二調節地(増設)の貯留容量の確保については、令和5年度末の貯留容量の目標40万m3の達成に向け、引き続き掘削土砂の搬出先について、関係機関と調整を行いながら確保に努める必要があります。 ・県営水道施設の計装設備の電源強化及び浸水対策については、令和4年度に国から新たな浸水想定図が公表されたため、それに伴い、市町村が作成するハザードマップも変更される可能性があります。ハザードマップが変更された場合には、計画変更の要否も含め、検討する必要があります。 ・耐震補強を完了した橋梁数の増加については、耐震工事の実施にあたり、工事用道路の確保等で関係機関との調整を図る必要があります。 ・浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備については、引き続き千葉県工業用水道事業中期経営計画の更新スケジュールを基に、関連する工事等の影響を考慮して事業を進める必要があります。 ・浄・給水場等の浸水対策については、浸水区域、浸水深等の情報が今後更新される場合があり、県や市町村など関係機関との調整を図る必要があります。
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理体制を強化するため、あらゆる機会を通じて職員の危機管理意識の醸成を図る必要があります。 ・職員の危機対応能力の向上を図るため、危機管理研修等を積極的に周知のうえ実施し、参加人数の増加を図る必要があります。 ・県民を災害から守るには、災害対応力の向上が重要であり、市町村と連携して推進することが必要です。また、「千葉県防災・危機管理トップセミナー」の参加市町村数増加に向けた市町村への働きかけが必要です。 ・県と市町村が行う防災訓練実施数の増加については、訓練の数を増やすことも必要ですが、実災害時に有効となる訓練を充実させることが重要です。 ・首都直下地震等に対応するためには、本県における災害派遣医療チーム(DMAT)の数はまだ十分とは言えません。また、DMATの養成について、国の研修枠は年間5チーム分程度と限りがあることから、引き続きCLDMATの養成等に取り組む必要があります。 ・災害福祉支援チーム(DWAT)チーム員の登録者数については、DWAT登録時研修参加者が日程調整しやすいよう、研修実施案内等を適切な時期に行うことが必要です。 ・災害派遣精神医療チーム(DPAT)の新規隊員養成研修と技能維持研修を継続し、隊員数を増やすと共に、隊員の技能維持を行うことが必要です。
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・県防災研修センターにおいて実施する自主防災組織向け研修の受講者数及び受講率を増加させるため、県内各地での研修開催やオンライン研修の拡大による研修受講機会の増加を推進していく必要があります。 ・避難行動要支援者名簿に基づく個別避難計画を未作成の市町村に対して、補助金等の財政支援制度の活用を促すなど、自助・共助の活性化による避難支援等実施者の確保や実効性のある計画の作成を進める必要があります。 ・補助金等の財政支援制度の活用を促し、災害時に、避難誘導や避難所運営等の活動を行うなど、地域における共助の担い手となる自主防災組織の結成や防災訓練等の活動を促進する必要があります。 ・市町村は災害時に避難所の運営主体となることから、災害時外国人サポーター養成講座を市町村と共催することにより、ボランティアの配置方法や多言語支援センターの開設方法を教授し、実際の災害時にも対応できるようにすることが重要です。県との共催実績のある市町村は令和4年度末現在16にとどまっていることから、引き続き、開催実績のない市町村に対し、県との共催を呼び掛けます。
	4	<ul style="list-style-type: none"> ・津波避難計画が未策定の市町村に対しては、各市町村の状況に応じた計画の作成を支援するとともに、策定済みの市町村についても内容や実効性の向上を図っていく必要があります。 ・災害対応への津波浸水予測システムの活用については、津波浸水予測システムの予測情報の配信対象の市町村を現状の4市町からさらに拡大する必要があります。 ・液化化・流動化現象の調査研究の実施については、メカニズムを解明するため、地質構造に関するデータの解析を進めることが必要です。地中地震計や観測井による観測や、オールコアボーリングの実施などにより、関連するデータを引き続き収集するとともに、東日本大震災で液化化被害が顕著であった地点と被害がなかった地点(埋立地)の違いを明らかにする必要があります。
	5	<ul style="list-style-type: none"> ・学生、女性や子育て世代を中心とした幅広い住民に対する消防団加入促進に係る各取組については、各地域の実情や年代等に応じて実施することが重要であるため、各地域振興事務所や市町村等の関係機関とのより一層の連携が必要です。 ・市町村等が消防防災施設強化事業補助金を活用しやすいよう、要望調査の実施時期を市町村等の予算措置の時期と合わせる必要があります。
	6	<ul style="list-style-type: none"> ・石油コンビナート等防災訓練については、昨今の災害の激甚化に伴って、より実効性の高い訓練の実施が必要になります。またそのために、事業所や地域防災協議会等との連携も不可欠です。 ・石油コンビナート事業所等への立入調査については、危険物を取扱う石油コンビナート事業所等では火災や漏えいなどの事象が多く、災害を減らす観点から適切な指導が不可欠です。 ・高圧ガス保安法に基づく認定検査実施者への立入検査については、石油コンビナート地区の防災対策の強化を図るためには、認定検査実施者に対する厳格な立入検査の実施が不可欠です。 ・高圧ガスの輸送中事故や毒性ガスの漏えい事故などの事故発生時においては、関係機関と連携した適切な防災活動の実施が不可欠なため、高圧ガス事故を想定した訓練が必要です。
	7	<ul style="list-style-type: none"> ・石油コンビナート等防災訓練については、昨今の災害の激甚化に伴って、より実効性の高い訓練の実施が必要になります。またそのために、事業所や地域防災協議会等との連携も不可欠となります。 ・高圧ガスの輸送中事故や毒性ガスの漏えい事故などの事故発生時においては、関係機関と連携した適切な防災活動の実施が不可欠なため、高圧ガス事故を想定した訓練が必要です。 ・BCPセミナーの参加者を増やすため、セミナーを周知する必要があります。また、現地参加だけでなく、オンラインでの参加も可能とするなど開催方法を工夫する必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設の非常用発電設備の整備に係る補助制度活用による支援施設数の増加については、立入検査やヒアリング等の機会を通じて、補助事業を計画通り円滑に推進できるよう、必要に応じて県が水道事業体に助言を行うなど、より一層連携してまいります。 ・流域下水道施設の耐水対策については、国が新たに公表した浸水想定図に基づき、最適となる計画の策定を進めます。 ・市町村道等のインフラ施設周辺などの森林整備については、今後、インフラ管理者等との協定方法の見直しを行い、円滑な事業の推進を図ります。 ・一宮川第二調節地(増設)の貯留容量の確保については、掘削土砂の搬出先について、関係機関と緊密な調整を図りながら、計画的な工事発注及び工程管理の徹底を図ります。 ・県営水道施設の計装設備の電源強化及び浸水対策については、ハザードマップの変更があった場合にはその内容に合わせて、浸水対策に対する計画の見直しを検討してまいります。 ・耐震補強を完了した橋梁数の増加については、早期着手できるように関係機関と連携し、耐震工事の推進に努めてまいります。 ・浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備については、工事の遅れや手戻りがないように発注管理、施工管理を行い、当初予定どおりに目標を達成できるように努めます。 ・浄・給水場等の浸水対策については、関係機関との調整を行い必要に応じて計画の見直しを行ってまいります。
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、研修等の機会を通じて、職員の危機管理意識の醸成や災害対応力の向上に努めてまいります。 ・職員の危機対応能力の向上を図るため、危機管理研修等について積極的に周知のうえ実施するとともに、危機管理担当者に対する研修の受講確認を徹底します。 ・市町村職員向けの研修を開催するなどして、災害対応力の向上の取組を支援するとともに、一層の連携強化を図ります。また、「千葉県防災・危機管理トップセミナー」に市町村長が参加できない場合は、災害時首長を補佐する立場にある副市町村長や防災担当部署の幹部に対して参加を働きかけます。 ・市町村でそれぞれ訓練を行うことも必要ですが、災害時には県と市町村が連携して対応することが重要であることから、県と市町村の共催による訓練実施や、市町村が行う訓練の計画時からの参画に取り組んでいきます。 ・災害派遣医療チーム(DMAT)の養成については、国の養成事業を活用するほか、引き続き、県独自の取組であるCLDMATの養成等に努めていきます。 ・災害福祉支援チーム(DWAT)登録時研修については、引き続きオンデマンド研修とオンライン研修を実施し、受講しやすい環境を整えるとともに、研修実施案内等を適切な時期に行い登録者数の増加を図ります。 ・災害派遣精神医療チーム(DPAT)については、新規養成研修と技能維持研修を継続し、隊員数を増やすとともに、隊員の技能維持に取り組めます。
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織に対し、市町村等を通じて、防災研修センターにおける自主防災組織対象の研修への参加を積極的に呼び掛けるとともに、県内各地での研修開催やオンライン研修の拡大による研修受講機会の増加を推進してまいります。 ・避難行動要支援者名簿に基づく個別避難計画を未作成の市町村に対して、ヒアリング等の機会を通じて、計画の重要性を周知するとともに、個別避難計画の作成に向けた取組に対し、千葉県地域防災力充実・強化補助金により支援してまいります。 ・市町村へのヒアリング等の機会を通じて補助金の活用を促し、自主防災組織の活動の活性化に資する市町村の取組を支援します。 ・引き続き、災害時外国人サポーター養成講座の開催実績がない市町村に対し、県との共催を呼び掛け、災害時に要配慮者となる外国人を支援できる人材の育成を図ります。
	4	<ul style="list-style-type: none"> ・津波避難計画が未策定の市町村に対しては、各市町村の状況に応じた計画の作成を支援するとともに、大きな津波浸水が想定される市町村には地域ごとの津波避難計画※の策定を促すなど、市町村津波避難計画の実効性の確保・充実への支援に努めます。 ・津波浸水予測システムの予測情報の配信対象市町村の拡大のため、必要となる気象庁との協議を行います。 ・地中地震計による観測やオールコアボーリング等で得たデータを集約、解析することで、液状化とそれにとまなう地層の流動化現象についてメカニズムの解明を推進します。 <p>※地域ごとの津波避難計画:住民参加により地域の実情を踏まえて作成する津波避難計画、避難マップ(津波避難計画地図)等</p>
	5	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き各地域振興事務所や市町村等の関係機関と連携の上、研修会や講座等を継続して開催し、幅広い住民に向けた消防団加入促進や地域防災力向上のため、広報啓発等に取り組めます。 ・年度初めに市町村等担当者に向けて消防防災施設強化事業補助金制度の再周知をして活用を促すとともに、要望調査を四半期ごとに行うなどして、追加要望件数の増加を図ります。また、市町村等が補助金を活用しやすくなるよう、国や他県の補助金制度の状況、県内市町村等からの要望をもとに、必要に応じて制度の拡充・見直しを検討します。
	6	<ul style="list-style-type: none"> ・石油コンビナート等防災訓練については、開催市町村をはじめ関係機関等との綿密な協議のもと、実践的な訓練の企画に努め、また訓練終了後には反省点を洗い出し、今後の訓練に反映させていきます。 ・石油コンビナート事業所等への立入調査については、石油コンビナート事業所等の危険物管理を徹底させるため、着実な現状把握と改善指導を行い、災害減少に導くよう努めます。 ・高圧ガス保安法に基づく認定検査実施者への立入検査を実施することにより、石油コンビナート地区の防災対策の強化を図ります。 ・高圧ガス事故を想定した訓練を実施することにより、事業所の防災対策の強化を図ります。
	7	<ul style="list-style-type: none"> ・石油コンビナート等防災訓練については、開催市町村をはじめ関係機関等との綿密な協議のもと、実践的な訓練の企画に努め、また訓練終了後には反省点を洗い出し、今後の訓練に反映させていきます。 ・高圧ガス事故を想定した訓練を実施することにより、事業所の防災対策の強化を図ります。 ・BCPセミナーでの取組内容を踏まえてオンラインでの開催を検討するほか、県Facebook等でBCPセミナーの開催を積極的に周知することで、参加者の増加に努めます。

総合計画政策評価帳票
(様式2) 施策評価シート

施策主務課	県土整備部県土整備政策課
施策コード	I-2-①
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	災害に強いまちづくりの推進				
施策の目標	県民の生命・身体・財産を守り、社会の重要な機能を維持するため、地震や風水害など災害に強い社会資本の整備等を進めます。 また、農林漁業者の安定した経営や農山漁村の安全・安心な暮らしを実現します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	I 危機管理体制の構築と安全の確保 ○ 令和元年房総半島台風等の一連の災害を踏まえ、水道施設等の停電や浸水への対策が図られるとともに、河川・海岸施設の整備が推進されている。 ○ 橋りょうや港湾施設等の耐震化が計画的に行われ、地震に強い社会資本整備が進んでいる。 ○ 建築物の耐震診断・耐震改修が進むとともに、洪水等に対しても、住まい方の工夫が徹底され、災害に強いまちづくりが図られている。				
位置付けられている政策	2 防災基盤の整備				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	防災拠点となる公共施設等の耐震化率	96.7% (令和2年度)	98.4%	令和5年10月頃 判明	未判明
	地籍調査面積	843km ² (令和2年度)	931.5km ²	890.04km ²	53.2%
行政活動目標及び補助指標	進捗度 (達成数/設定数) = 17 / 27 63.0%				

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額(千円)	105,548,115		
	決算額(千円)	95,225,641		

施策内の主な取組	取組名		R4年度予算額(千円)	R4年度決算額(千円)
	1	災害に強い社会資本の整備	94,695,743	85,881,413
	2	建築物・宅地の災害対策の推進	1,240,227	705,345
	3	農林水産業における災害対策等の推進	9,612,145	8,638,883
	施策計		105,548,115	95,225,641

	1	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁の耐震補強工事を実施し、災害に強い社会資本の整備の推進を図りました。 ・急傾斜地の崩壊を防止するため、天津などで対策工事を実施しました。 ・災害時に物資輸送の拠点ともなる千葉港の耐震強化岸壁の整備促進に向けて、関係機関と協議などを行いました。また、海岸保全施設において耐震化対策などに取り組みました。 ・地籍調査の推進を図るため、県内における未着手・休止市町村の事業着手に向けて働きかけを行うとともに、知識の向上及び意識啓発を目的とした講習会を行うなど、市町村の支援を行いました。 ・市町村及び組合施行等の土地区画整理事業について、新規事業の認可に向けた指導や助言、また施行中事業の円滑な推進のための支援を行いました。 ・市町村及び組合施行等の市街地再開発事業について、新規事業の認可に向けた指導や助言、また施行中事業の円滑な推進のための指導や助言を行うなど、支援を行いました。 ・流域下水道の総合地震対策計画(R元～R5)に基づき、花見川終末処理場などにおける水処理施設等の耐震診断・設計、補強工事を実施しました。 ・流域下水道施設の耐水化については、国から新たな浸水想定が示されたことから、改めて対象施設や耐水方法を再検討することとしました。 ・水道施設の非常用発電設備については、会議、立入検査やヒアリングなどを行った機会に、事業者に対して国庫補助及び県費補助を最大限に活用し、整備を進めるよう要請しました。さらに、国に対しては、補助対象施設の拡充や補助率の引き上げ等について要望しています。 ・上水道に係る計装設備の電源強化及び浸水対策について、6施設(高滝接合井、船葛系減圧弁、東寺山高架水槽、坂月高架水槽、白井高架水槽、姉崎調圧水槽)で計装設備の電源強化工事が完了しました。 ・工業用水道施設の長期停電対策として、空港南部給水場の取水井戸ポンプに非常用自家発電設備を新設、郡本浄水場の非常用自家発電設備の更新を実施しました。 ・千葉県営水道事業中期経営計画に基づき、湾岸埋立地域を優先的に管路の耐震化工事を実施しました。 ・工業用水道の管路の耐震化を推進するため、市川市南八幡地先、四街道市物井地先などにおいて、更新工事に着手しました。 ・工業用水道の浄水場・給水場等において、止水板等の整備による浸水対策を実施しました。 ・災害時における避難場所等として機能するよう、県立長生の森公園(茂原市)などの整備を推進しました。
取組実績	2	<ul style="list-style-type: none"> ・県有建物長寿命化計画に基づく建物整備に併せて耐震化を図っており、山武及び夷隅合同庁舎は建替え工事に、安房・海匝地域の5つの合同庁舎については設計に着手しています。 ・被災宅地危険度判定士の新規登録のための講習会をオンライン形式で開催し、受講機会の増加を図りました。また、県のホームページによる講習会案内のほか、広報ポスターを各市町村等で掲示すること等により周知を図りました。 ・耐震診断・改修に係る技術及び耐震対策に係る知識の普及及び技術者の養成を目的に、既存建築物耐震診断・改修講習会をオンライン形式で実施し、71名が受講しました。 ・ボランティアとして地震直後に余震などによる二次災害から県民を守るため建築物の倒壊等の危険性を判定する被災建築物応急危険度判定士の認定講習会をオンライン形式で実施し、判定士数が172名増加しました。 ・私立学校に対し、耐震診断や耐震補強工事、改築等に係る補助制度の活用を促すとともに、計画的かつ速やかな耐震化の実施に向けた働きかけを行いました。 ・警察本部出先庁舎1施設の耐震化改修工事及び老朽化した待機宿舎3施設の閉鎖・解体工事を実施しました。
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害による被害時等に農業経営のリスク軽減となる収入保険につき、農業者の集まる場での説明、資料配布のほか、農業者向け広報誌への収入保険記事の掲載により広く周知しました。 ・排水施設の整備や長寿命化対策による水害リスクの軽減に向けて、関係土地改良区や関係市町村と排水路等の整備方法や施工範囲等に関する協議調整を行い、計画的な事業進捗を図りました。 ・防災重点農業用ため池におけるハザードマップが作成されるよう、事業主体である市町村への周知等により、計画的な事業進捗を図りました。 ・風倒木被害等の発生が懸念される森林の伐採・植栽などを行う災害に強い森づくり事業等を実施し、市町村道等のインフラ施設周辺等の被害森林の再生に対する支援を行いました。 ・漁港漁村背後集落の生命財産を守るため、外川漁港海岸や片貝漁港海岸で海岸保全施設(防潮堤等)を整備しました。 ・津波被害の軽減や飛砂・潮風害等を防止するため、植栽工等による海岸県有保安林内の整備を行いました。 ・家畜伝染病の侵入やまん延防止対策に取り組む自衛防疫集団が設立されていない地域に対して、自衛防疫に係る取組内容や必要性について周知を図りました。 ・農業集落におけるし尿や生活雑排水を処理する農業集落排水施設の公共下水道接続及び汚水処理施設の整備等を行いました。 ・植物防疫法に基づき、病害虫の発生予察により発生状況を的確に把握するとともに、農作物の重要病害虫であるチュウカイミバエ、ウリミバエ等の侵入警戒調査を実施しました。また、防除指針の作成による病害虫防除及び航空防除の安全対策指導を行いました。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動 目標の 達成状況	1	耐震補強を完了した橋梁数	217橋 (R3年度実績)	219橋	219橋
		急傾斜地崩壊危険区域の対策完了数(累計)	529箇所 (R3年度実績)	532箇所	533箇所
		耐震強化岸壁の整備数	8バース目 整備中 (R3年度実績)	8バース目 の整備促進	8バース目 整備中
		地籍調査の着手又は再開市町村数	1市町村 (R3年度実績)	1市町村	1市町村
		市町村及び組合施行等の土地区画整理事業の整備面積	1,405ha (R3年度実績)	1,432ha	1,423ha
		市町村及び組合施行等の市街地再開事業の地区数	2地区 (R3年度実績)	2地区	2地区
		流域下水道施設の地震時における耐震化率	41% (R3年度実績)	43%	42%
		耐水対策の実施箇所数	0箇所 (R3年度実績)	9箇所	0箇所
		非常用発電設備の整備に係る補助制度活用による支援施設数	国費補助 10件 県費補助 2件 (R3年度実績)	国費補助 10件 県費補助 1件	国費補助5件 県費補助0件
		計装設備の電源強化及び浸水対策(累計)	3施設 (R3年度実績)	9施設	9施設
		管路の耐震化率	25.9% (R3年度実績)	26.9%	26.9%
		管路の耐震化延長	1.20km (R3年度実績)	0.06km	0.02km
		浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備(累計)	13施設 (R3年度実績)	15施設	14施設
		浄・給水場等の浸水対策(累計)	1施設 (R3年度実績)	6施設	6施設
		県立都市公園の供用開始面積(累計)	477.3ha (R3年度実績)	477.3ha	477.3ha
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に工事発注し、適切に施工管理を実施した結果、目標橋梁数の耐震補強を完了しました。 ・関係機関と緊密な調整を図った結果、事業が予定通りに進捗し、令和4年度末時点で4箇所の急傾斜地崩壊対策工事が完了したことから、目標を達成しました。 ・有事の際に、緊急物資を海から受け入れられることができる耐震強化岸壁の整備を千葉港千葉中央地区において国の直轄事業で行っています。県も施設利用者との調整や工事作業場の確保の調整に協力するなどし、目標である令和6年度の工事完成に向け整備を促進したことから、目標を達成しました。 ・地籍調査の未着手又は休止中の市町村に対し、直接訪問のうえ、公共事業の円滑化や災害復旧の迅速化など調査の重要性を説明し、働きかけを行った結果、1市が新たに地籍調査に着手し、目標を達成しました。 ・市町村及び組合施行等の土地区画整理事業について、地権者交渉の遅れや工事等入札手続きの不調により不測の日数を要し、整備着手に遅れが生じたことが、目標未達成の要因の1つと考えられます。 ・市町村及び組合施行等の市街地再開事業について、新規事業の認可に向けて、組合が令和5年度早々に申請手続きがスタートできるよう、書類作成などについて助言・指導を行い、目標を達成することができました。 ・流域下水道施設の地震時における耐震化について、総合地震対策計画に基づき、計画的に耐震化を進めています。が、処理場内で発生した緊急修繕工事等の影響により耐震補強工事の進捗に遅れが生じたことが未達成要因と考えます。 ・流域下水道施設の耐水化について、国から新たに示された浸水想定では施設の浸水範囲が小さくなったことから、それに見合った対策を再検討するため、対策に着手できませんでした。 ・水道事業者による非常用発電設備の整備に係る国庫補助の実績については、入札不調等の契約遅延による補助事業の取下げ(4事業)や新型コロナウイルス感染症等の影響により資材の入手が困難となり翌年度への繰越(1事業)となったことが目標未達成の要因となりました。 また、県費補助の実績については、新型コロナウイルス感染症等の影響により資材の入手が困難となり翌年度への繰越(1事業)となったことが目標未達成の要因となりました。 ・令和3年度に2か年工事として発注した6施設における計装設備の電源強化工事を、適切な施工監理を実施することで計画通り完了させたため目標を達成でき、令和4年度をもって、計装設備の電源強化及び浸水対策はすべて完了しました。 ・郡本浄水場の非常用自家発電設備の更新工事において、既設設備に当初見込まれていなかったアスベストが含まれていることが判明し、これを除去するのに時間を要したことで年度内に工事が完成しなかったため、目標達成に至りませんでした。 ・計画どおり配水管整備工事等を実施したことから、管路の耐震化率は目標を達成しました。 ・予定した管路の耐震化工事が入札不調により実施できなかったため、目標達成に至りませんでした。 ・南八幡浄水場や大和田取水場などの各箇所において、関係機関との調整や工事の工程管理を適切に行った結果、目標を達成することができ、令和4年度をもって、浄・給水場等の浸水対策はすべて完了しました。 ・計画的に公園の整備を実施したことから、公園の供用面積を維持することができました。 					

		行政活動目標	現状	目標	実績
2		合同庁舎の耐震化済み棟数	4棟 (R3年度実績)	長寿命化計画に基づく合同庁舎の施設整備により、耐震化を進める。	4棟
		被災宅地危険度判定士の登録者数	1,951人 (R3年度実績)	1,971人	1,965人
		耐震診断・耐震改修技術者の養成(累計)	7,443人 (R3年度実績)	7,587人	7,514人
		被災建築物応急危険度判定士(登録者数)	3,851人 (R3年度実績)	4,000人	4,023人
		私立学校校舎等の耐震化	91.2% (R4年4月1日時点)	向上を目指します	未判明 (R6年1月頃判明)
		警察施設等の耐震化率	85% (R3年度実績)	計画的な整備に努めます	86%
	上記目標の達成状況に関する要因分析等				
<p>・県有建物長寿命化計画に基づき、安房及び海匝ほか3つの合同庁舎の設計に着手したことなどにより、目標である耐震化を進めました。</p> <p>・被災宅地危険度判定士の登録者数について、判定士の多くが市町村職員であるところ市町村職員の退職等の理由により、登録辞退数が想定を上回ったことが目標未達成の要因の一つと考えられます。</p> <p>・耐震診断・耐震改修技術者の養成については、講習会の周知及び開催期間が短く受講者数が少なかったことが、目標未達成の要因の一つと考えられます。</p> <p>・被災建築物応急危険度判定士については、講習会の受講者を増やすため、オンライン形式での開催を継続し、また、受講資格要件の緩和や周知方法の電子化による見直しを実施したことにより目標を達成しました。</p> <p>・私立学校に対して耐震診断や耐震補強工事、改築等に係る補助制度の周知を、通知文書の発出等により積極的に行ったことにより、制度の活用が進み、耐震性能を有する棟数の割合が増加しました。</p> <p>・「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づく計画的な老朽化施設の解体工事により公共ストックの総量縮減に努めるとともに、警察本部出先庁舎の耐震化改修工事を実施したことにより目標を達成することができました。</p>					
行政活動目標の達成状況		行政活動目標	現状	目標	実績
	3	農業者が集まる場における収入保険の周知回数	32回 (R4年1月時点)	60回	175回
		湛水被害等のリスクを軽減する対策を講じた面積	4,414ha (R3年3月時点)	4,464ha	4,473ha
		ハザードマップ等を作成した防災重点農業用ため池の割合	34% (R3年3月時点)	63%	73%
		市町村道等のインフラ施設周辺などの森林整備面積	36ha/年 (R2年度実績)	40ha/年	37ha/年
		海岸保全施設整備延長	1,581m (R3年度実績)	1,786m	1,786m
		海岸県有保安林の整備面積(累計)	177ha (R2年度実績)	210ha	211ha
		家畜伝染病に対する自衛防疫集団の数	12集団 (R3年度実績)	14集団	13集団
上記目標の達成状況に関する要因分析等					
<p>・災害に備える経営を促すため、農業者の集まる場において収入保険の周知等を行いました。</p> <p>また、周知にあたっては、市町村等の関係機関の協力を得ながら実施しているところ、収入保険へ加入することのメリットを理解いただくため、市町村等関係機関に対して収入保険制度の説明会を開催したうえで、リーフレット、ポスター、農業者向け広報誌の記事掲載例を提供するなど、関係機関の協力を得ることで、目標を達成しました。</p> <p>・排水路整備の施工方法や施工範囲等に関する関係機関との協議調整を行い、適切な発注や施工管理を行うことで計画的な事業進捗を図った結果、目標を達成しました。</p> <p>・ハザードマップ等を作成する市町村や防災重点農業用ため池の管理者に対して、作成に必要な助言や補助事業の活用に向けた支援等を実施することで、早期にハザードマップ等が作成された結果、目標を達成しました。</p> <p>・インフラ施設周辺の森林整備に当たり、インフラ管理者等の関係者との整備に関する協定締結等の調整に時間を要したため、目標は未達成となりました。</p> <p>・海岸保全施設の整備について、適切な発注や施工管理を行うことで計画的な事業進捗を図った結果、目標を達成しました。</p> <p>・国庫補助事業等を活用し、海岸県有保安林の整備を進めるとともに、企業の社会貢献活動を促進し、ボランティアによる植栽が行われた結果、目標の達成につながりました。</p> <p>・事業者に対して、野生動物の侵入防止対策等の防疫対策の重要性を普及啓発し、地域における発生予防体制の強化に努めましたが、効果が十分に得られなかったため、目標値には達しませんでした。</p>					

社会目標		R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※																																									
防災拠点となる公共施設等の耐震化率		98.4%	令和5年10月頃判明	未判明																																									
上記社会目標の達成状況に関する要因分析																																													
<p>防災拠点となる公共施設等については、耐震性が確保されていない庁舎の耐震改修工事等を実施したことなどにより、令和3年度の防災拠点となる公共施設等の耐震化率は97.2%となり、令和2年度と比較し0.5%進捗し、耐震化率は上昇基調にあります。また、全国平均よりも1.6%高く、耐震化が進んでいると考えられます。</p> <p>行政活動目標との関係性の面からは、合同庁舎や警察施設等の耐震化が図られることにより、災害に強い防災基盤の向上に寄与したと考えられます。</p> <p>一方で、耐震化率は着実に上昇しているものの、災害時の業務継続性確保の観点から、未耐震となっている防災拠点となる公共施設等の耐震化に早急に取り組む必要があります。</p>																																													
社会目標の推移																																													
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																							
		96.7%	97.2%	R5年10月頃判明																																									
目安値				98.4%	99.2%	100%																																							
進捗率※				未判明																																									
<table border="1"> <caption>社会目標の推移 (耐震化率)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目安値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>85</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>89.3</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>93.4</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>94.4</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td>95.2</td><td></td></tr> <tr><td>H30</td><td>96.2</td><td></td></tr> <tr><td>R1</td><td>96.7</td><td></td></tr> <tr><td>R2</td><td>96.7</td><td></td></tr> <tr><td>R3</td><td>97.2</td><td></td></tr> <tr><td>R4</td><td></td><td>98.4</td></tr> <tr><td>R5</td><td></td><td>99.2</td></tr> <tr><td>R6</td><td></td><td>100.0</td></tr> </tbody> </table>							年度	実績値	目安値	H25	85		H26	89.3		H27	93.4		H28	94.4		H29	95.2		H30	96.2		R1	96.7		R2	96.7		R3	97.2		R4		98.4	R5		99.2	R6		100.0
年度	実績値	目安値																																											
H25	85																																												
H26	89.3																																												
H27	93.4																																												
H28	94.4																																												
H29	95.2																																												
H30	96.2																																												
R1	96.7																																												
R2	96.7																																												
R3	97.2																																												
R4		98.4																																											
R5		99.2																																											
R6		100.0																																											
社会目標		R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※																																									
地籍調査面積		931.5km ²	890.04km ²	53.2%																																									
上記社会目標の達成状況に関する要因分析																																													
<p>行政活動目標である「地籍調査の着手又は再開市町村数」については、従前から継続して行っている市町村への働きかけにより目標を達することが出来たものの、当初、地籍調査の実施を予定していた一部の市町が費用や人員体制の確保が困難であること等を理由に、着手・再開に至っていないことから、令和4年度時点では目安値に到達しなかったものと考えられます。なお、令和3年度末時点における全国の地籍調査実施状況の調査では、本県は、進捗率18%であり、令和2年度の進捗率17%から上昇していることから、市町村への働きかけが効果的であったことが要因の一つと考えられ、令和4年度に新たに着手した市町村があるほか、今後、着手・再開を予定している市町村もあるため、更なる調査面積の増加が見込まれます。</p>																																													
社会目標の推移																																													
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																							
		843km ²	868km ²	890.04km ²																																									
目安値				931.5km ²	975.75km ²	1020km ²																																							
進捗率※				53.2%																																									
<table border="1"> <caption>社会目標の推移 (地籍調査面積)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目安値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>694</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>720</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>738</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>763</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td>792</td><td></td></tr> <tr><td>H30</td><td>818</td><td></td></tr> <tr><td>R1</td><td>816</td><td></td></tr> <tr><td>R2</td><td>843</td><td></td></tr> <tr><td>R3</td><td>868</td><td></td></tr> <tr><td>R4</td><td>890.04</td><td>931.5</td></tr> <tr><td>R5</td><td></td><td>975.75</td></tr> <tr><td>R6</td><td></td><td>1,020</td></tr> </tbody> </table>							年度	実績値	目安値	H25	694		H26	720		H27	738		H28	763		H29	792		H30	818		R1	816		R2	843		R3	868		R4	890.04	931.5	R5		975.75	R6		1,020
年度	実績値	目安値																																											
H25	694																																												
H26	720																																												
H27	738																																												
H28	763																																												
H29	792																																												
H30	818																																												
R1	816																																												
R2	843																																												
R3	868																																												
R4	890.04	931.5																																											
R5		975.75																																											
R6		1,020																																											

社会目標の達成状況

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

<p>要因分析等を踏まえた課題</p>	<p>1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強を完了した橋梁数の増加については、耐震工事の実施にあたり、工事用道路の確保等で関係機関との調整を図る必要があります。 ・急傾斜地崩壊対策工事の実施にあたり、工事用道路の確保等、事前に近隣住民や関係機関との調整を図る必要があります。 ・現在利用者がいるなかで行う岸壁の耐震化工事は、施設利用と工事の調整を円滑に行う必要があります。 ・実施主体である市町村が地籍調査に着手・再開できるよう、市町村が抱える課題(費用・人員体制等)に対し、より一層の支援が必要です。 ・市町村及び組合施行等の土地区画整理事業について、より一層の積極的な地権者交渉に努め、交渉期間に遅れが生じないよう、市町村及び組合に働きかけて事業を進捗させる必要があります。また、入札不調などの不測の事態に備えたスケジュール管理に努めるよう、市町村及び組合に働きかける必要があります。 ・市町村及び組合施行等の市街地再開事業について、より一層の積極的な地権者交渉に努め、交渉期間に遅れが生じないよう、市町村及び組合に働きかけて事業を進捗させる必要があります。 ・流域下水道施設の地震時における耐震化について、緊急修繕工事等によって、耐震補強工事のスケジュールに影響を及ぼす場合があります。 ・流域下水道施設の耐水対策の実施については、新たに公表された浸水想定図に基づき適切な費用や効果を検証し、最適な計画を策定する必要があります。 ・水道事業者による非常用発電設備の整備について、不測の事態が発生した場合に適切に対応するため、引き続き水道事業者に必要な助言を行い、連携していく必要があります。 ・浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備について、半導体材料等の入手が困難である中、着手した工事を計画通り完了させることが課題となっています。 ・首都直下地震等の大規模地震に備え、引き続き、地元住民や道路管理者等と調整を図り、管路の耐震化を進める必要があります。 ・千葉県工業用水道事業中期経営計画に基づき、計画的に事業を進めるため、入札不調対策を考察し、適切な工程管理を行う必要があります。 ・引き続き千葉県工業用水道事業中期経営計画の更新スケジュールを基に、関連する工事等の影響を考慮して事業を進める必要があります。 ・防災拠点として機能する広場等をあらかじめ確保するため、都市公園を整備する事業費を確保する必要があります。
	<p>2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建替え等工事を予定している合同庁舎については、工事期間中の仮移転先の庁舎を確保する必要があります。 ・発災時における宅地の被災状況把握を安定的かつ確実に実施し、判定実施体制の更なる整備・充実を図るため、被災宅地危険度判定士を養成することが必要です。また、判定士登録者数の目標未達成について、想定より退職者が多かったことから、更に新規登録者数を増やしていく必要があります。 ・耐震診断・耐震改修技術者の養成については、受講者の増加を図るため、講習会の周知方法及び開催期間の見直しをする必要があります。 ・被災建築物応急危険度判定士については、認定証の再交付等の事務手続きの電子化に取り組む必要があります。 ・私立学校を運営する学校法人等が耐震化を進めるに当たっての課題は法人ごとに異なることから、個別に状況を伺いながら丁寧に働きかけていくことが必要です。 ・防災拠点として機能するために必要な設備を備えた災害に強い警察施設を整備する必要があります。
	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・収入保険の加入意欲を高めるためには、農業者に対して繰り返し収入保険加入の必要性を周知していく必要があります。農業者への周知を図るためには、県機関だけでなく、市町村等の関係機関と連携が必要です。 ・排水路等の整備を適切に実施していくため、引き続き周辺住民や関係市町村に対し、丁寧に説明していく必要があります。 ・引き続き、防災重点農業用ため池におけるハザードマップが作成されるよう、事業主体である市町村に周知していく必要があります。 ・市町村道等のインフラ施設周辺などの森林整備については、現地における森林整備の実施に必要な、インフラ管理者等との協定締結の調整に時間を要している状況にあるため、手続きの円滑化を図る必要があります。 ・海岸保全施設(防潮堤等)の整備の際は、漁業活動への影響に配慮することが課題です。 ・海岸県有保安林の防災機能等を高めるため、継続して整備を実施していく必要があります。 ・自衛防疫の普及啓発を図るためには、防疫対策の重要性や家畜伝染病の発生予防・まん延防止に関する知識について、畜産関係者に対し周知していく必要があります。

【4 施策における取組方針】

<p>課題を踏まえた今後の取組方針</p>	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁の耐震化については、早期着手できるように関係機関と連携し、耐震工事の推進に努めて参ります。 ・必要に応じ地元説明会等を実施しつつ、急傾斜崩落対策工事に早期着手できるよう、近隣住民や関係機関との調整を進めます。 ・今後も、耐震岸壁整備促進のため関係者調整や海岸保全施設の高潮対策に努めます。 ・費用や人員体制等の市町村が抱える課題に対し、予算が重点配分される国の補助メニューや民間事業者等への包括的な委託を可能とする制度の活用を提案するほか、地籍調査に関する情報提供を行うなど、市町村への働きかけの強化と支援の充実に努めてまいります。 ・市町村及び組合施行等の土地区画整理事業について、引き続き市町村及び組合への助言・指導の他、課題を考慮した具体的な対策などより一層の支援に取り組みます。 ・市町村及び組合施行等の市街地再開発事業について、引き続き市町村及び組合への助言・指導の他、課題を考慮した具体的な対策などより一層の支援に取り組みます。 ・流域下水道施設の地震時における耐震化について、引き続き、総合地震対策計画に基づき、優先度や必要性を鑑みて効果的かつ効果的な地震対策の推進を図り、地震時における最低限の揚水・沈殿・消毒機能の確保等早期の効果の発現を目指してまいります。また、緊急修繕工事の発生時においては早期復旧を行うことで影響を最小限にできるよう取り組んでまいります。 ・流域下水道施設の耐水対策について、国が新たに公表した浸水想定図に基づき、最適となる計画の策定を進めます。 ・非常用発電設備の整備に係る補助制度活用について、立入検査やヒアリング等の機会を通じて、補助事業を計画通り円滑に推進できるよう、必要に応じて県が水道事業体に助言を行うなど、より一層連携してまいります。 ・工事の遅れや手戻りがないように発注管理、施工管理を行い、当初予定どおりに目標を達成できるように努めます。 ・地元住民や道路管理者等と綿密な調整を図り、水道水の安定供給のため、管路の計画的な更新・整備を進めていきます。 ・千葉県工業用水道事業中期経営計画に基づき、計画的に事業を進めるため、事業の平準化や入札不調対策としてフレックス工期契約制度※の活用に取り組んでまいります。 ・災害時の避難場所等としても機能する県立都市公園の広場等の整備を推進します。 <p>※フレックス工期契約制度：発注者が定めるフレックス工期の期間内で、受注者が柔軟に工期を設定することができる契約方式であり、必要な工期の確保と施工時期の平準化を図ることにより、公共工事の円滑な施工を確保するもの。</p>
	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同庁舎の耐震化については、必要となる執務室の面積の精査や工事期間中の仮移転先の検討など必要な準備を進め、県有建物長寿命化計画に基づく整備に伴い、順次進めてまいります。 ・被災宅地危険度判定士の登録者数については、新規登録の機会を増やすため、通年でオンライン形式の講習会を開催します。また、被災宅地危険度判定士の質の向上のため、養成講習会を定期的に開催します。 ・耐震診断・耐震改修技術者の養成のための講習会については、県内市町村に対して協力を図り、県内全域に広く講習会の周知を行うとともに、オンライン形式での開催を継続し、長期開催をすることによって、受講者の増加を図ります。 ・被災建築物応急危険度判定士については、電子申請システムを活用して、事務手続きの電子化を行う方針としています。 ・私立学校を運営する法人等に対し、様々な機会を通じて、県や国の補助制度の活用等について周知を図るほか、個別に状況を伺うこと等により丁寧に働きかけ、耐震化を推進します。 ・防災拠点となる警察施設の耐震化については、令和6年度の富津警察署の竣工に向けて、耐震化に取り組めます。
	<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入保険の加入意欲を高めるため、引き続き関係機関と連携しながら周知を図ります。 ・排水路等の整備に向けて、引き続き関係機関との協議・調整を行い、計画的な事業推進を図ります。 ・市町村や防災重点農業用ため池管理者に対してハザードマップ作成に必要な助言や支援を実施し進捗を図ります。 ・市町村道等のインフラ施設周辺などの森林整備について、今後、インフラ管理者等との協定方法の見直しを行い、円滑な事業の推進を図ります。 ・引き続き、計画的な漁港漁村背後集落の防災・減災を推進するため、適切な施工管理を行い工事による漁業活動への影響の軽減に努め、計画的な事業進捗を図ります。 ・引き続き、国庫補助事業等を活用し、計画的な海岸県有保安林の整備を実施してまいります。 ・市町村及び畜産関係団体と連携し、自衛防疫活動の強化に努めます。

総合計画政策評価帳票
(様式2) 施策評価シート

施策主務課	環境生活部くらし安全推進課
施策コード	I-3-①
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	犯罪の起こりにくい社会づくりと被害者等支援の充実				
施策の目標	犯罪の起こりにくい、安全で安心して暮らせる社会をつくれます。				
達成すべき基本目標・目指す姿	I 危機管理体制の構築と安全の確保 ○ 犯罪の徹底検挙が図られるとともに、県民一人ひとりが防犯意識を持ち、県民・事業者・市町村・県が一体となって、犯罪の不安がない安全・安心な社会が実現している。 ○ 県民の安全を著しく脅かすテロなどが発生した際に、迅速かつ的確に対応できる体制が整っている。				
位置付けられている政策	3 暮らしの安全・安心の確保				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	刑法犯認知件数	34,685件 (令和2年)	32,843件	32,728件	100.0%
	自主防犯団体の数	3,037団体 (令和2年)	3,054団体	2,914団体	0.0%
	刑法犯検挙者中の再犯者率	49.3% (令和2年)	49.3%未満	令和5年9月頃 判明	未判明
行政活動目標及び補助指標	進捗度 (達成数/設定数) = 7 / 7				100.0%

※ 進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額(千円)	5,146,098		
	決算額(千円)	5,249,895		

施策内の主な取組	取組名		R4年度予算額(千円)	R4年度決算額(千円)
	1	自主防犯意識の向上と防犯対策の推進	287,932	247,981
	2	犯罪の徹底検挙と犯罪組織の壊滅	33,623	33,823
	3	サイバー空間に対する総合対策の推進	37,166	35,904
	4	テロの未然防止	57,163	56,782
	5	警察基盤の整備	4,385,468	4,581,405
	6	DV・ストーカー防止と被害者支援の充実	225,005	190,544
	7	犯罪被害者等の支援の充実	117,327	101,682
	8	再犯防止対策	2,414	1,774
施策計			5,146,098	5,249,895

取組実績	1	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、「地域防犯力の向上に関する交流大会」を開催し、基調講演のほか、パネルディスカッションを行いました。 ・「電話de詐欺」の撲滅対策として、テレビ、ラジオにて、CMを放映し、広く県民に周知しました。 ・「電話de詐欺」の撲滅対策として、多くの小学校で、祖父母等に対して、はがきによる啓発活動を実施しました。 ・新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、女性や子供を対象とした犯罪被害防止教室や街頭防犯キャンペーン等の広報啓発活動防犯講話等の活動を実施しました。 ・よくし隊レディ「あおぼーし」について、InstagramやTwitter、ホームページなどを活用した情報発信を実施しました。 ・ちば安心・安全メールの登録者が必要とする地域の犯罪・防犯情報をタイムリーに配信しました。 ・地域住民の安全・安心を確保するため、移動交番車を交番設置要望地域や事件・事故多発地域において開設するなど、地域の実情に応じて弾力的かつ効果的な活用を行いました。
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速・的確な初動捜査を徹底し、外国人男性殺人事件、連続路上強盗事件、窃盗グループ10人の自動車盗事件など、多くの犯罪を検挙しました。 ・県民、事業者、県その他関係機関・団体の連携・協力の下、暴力団対策法施行30周年を記念した、暴力団追放県民のつどいを開催し、更なる暴力団排除意識の向上を図りました。 ・平成26年に発生した逮捕監禁致傷、殺人等事件について、住吉会傘下組織構成員ら9人を検挙して、人的打撃を与えるなど、暴力団組織の弱体化を図りました。
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、自治体等を対象にして「インターネットを利用した犯罪の現状」等の出前型講話を実施しました。 ・県内の重要インフラ事業者等に対して、サイバー攻撃を想定した訓練や研修を行い、警察と事業者の連携を強化しました。
	4	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関、大規模集客施設等と連携し、官民一体となった爆発物対処訓練等のテロ共同対処訓練及び「テロ対策ネットワーク・CHIBA」に加盟する事業者等に対する広報活動等、各種広報活動を実施しました。
	5	<ul style="list-style-type: none"> ・現場の状況を再現し、ロールプレイング方式で現場対応措置、事件捜査指揮等を体験させる実戦に即した訓練を推進し、現場執行力の強化を図りました。 ・県警察学校での英語研修や民間語学学校での語学研修など、警察職員の語学能力向上を図りました。 ・外国人との共生社会の実現に向けた取組として、交番勤務員等に対して高度警察情報通信基盤システム(PⅢ:ポリストリップライ)に搭載された翻訳アプリや「やさしい日本語」について、ロールプレイングを用いた実戦的教養を行いました。 ・建替工事を館山警察署並びに千葉東警察署若松交番、八千代警察署米本交番、君津警察署大和田交番、野田警察署野田市駅前交番、船橋警察署宮本交番、匝瑳警察署平和駐在所、鴨川警察署江見駐在所及びいすみ警察署東海駐在所、大規模改修(リフォーム)を千葉南警察署鎌取駅前交番、行徳警察署今井橋交番、東金警察署大和駐在所、茂原警察署八積駐在所、茂原警察署東浪見駐在所、浦安警察署舞浜駅前交番、松戸東警察署六実交番、勝浦警察署守谷駐在所、市原警察署平三駐在所及び館山警察署豊房駐在所の老朽化及び狭隘化した施設の計画的な整備を実施しました。(建替工事:9、大規模改修:10)
	6	<ul style="list-style-type: none"> ・ストーカーやDV事案等の被害者に対して速やかな携帯用緊急通報装置の貸出しを実施しました。 ・大学、高校等で「若者のためのDV予防セミナー」を実施し、将来的にDVの被害者にも加害者にもならないための講義を、61回開催しました。 ・DV被害者支援を行う職員を対象に、DVの基礎知識、加害者の特性、相談対応要領など被害者支援に必要な知識を習得するための研修を、15種36回実施しました。
	7	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者週間において、犯罪被害に遭われた方やその家族・遺族が置かれる状況や支援の必要性について、県民の理解を深めるため、フォーラム「千葉県民のつどい」を開催するとともに、犯罪、事故等により理不尽に生命を奪われた犠牲者を悼むアート展である「ミニ・生命のメッセージ展」を開催するなど、啓発活動を実施しました。 ・県内の中学校・高校等において、犯罪被害者遺族等による講演を実施し(実施回数9校、聴講者数2,294人)、犯罪被害者等の置かれた現状やその思い、犯罪被害者等支援の必要性、重要性について理解を深める活動を行いました。
	8	<ul style="list-style-type: none"> ・矯正施設に収容されている方が釈放された後、安定した地域生活を送ることができるようになるまでの「切れ目のない生活支援」を実現するため、県が、矯正施設入所者等の支援ニーズを把握し、釈放後の社会復帰及び生活再建に向けた相談支援を実施しました。

		行政活動目標	現状	目標	実績
1	行政活動目標の達成状況	地域防犯力の向上に関する交流大会の受講者数	不開催 (R3年度実績)	100人	131人
		「電話de詐欺」撲滅対策としてのテレビ・ラジオCMの回数	212回 (R3年度実績)	215回	230回
		「電話de詐欺」撲滅対策としてのはがきによる啓発の取組状況	90% (R3年度実績)	92%	94%
		よくし隊レディ「あおぼーし」の効果的な運用 ※	防犯講話 315回 キャンペーン 121回 (R3年実績)	効果的な運用 に努めます	防犯講話 420回 キャンペーン 45回
		ちば安全・安心メールの登録人数 ※	94,138人 (R3年実績)	増加を 目指します	92,465人
		移動交番車の効果的な活用 ※	効果的な活用に 努めています (R3年度実績)	効果的な活用に 努めます	効果的な活用に 努めました
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
<p>・地域防犯力の向上に関する交流会について、県民だより、県ホームページ、警察署、市町村を通じた周知を実施し、目標を達成することができました。</p> <p>・「電話de詐欺」撲滅対策としてのテレビ・ラジオCMについて、契約の仕様において、テレビCMは120回以上、ラジオCMは100回以上放送するものとししました。その後、放送スケジュールを把握し、スケジュール変更にも、契約先と協議しながら対応した結果、CMの放送回数について目標を達成することができました。</p> <p>・小学校や保護者に対し、「電話de詐欺」撲滅対策のはがきによる啓発に取組んでもらえるよう、丁寧な説明をした結果、目標を達成することができました。</p> <p>・よくし隊レディ「あおぼーし」について、新型コロナウイルス感染症に関する各種対策の緩和などを受け、防犯講話やキャンペーン等、対面での活動が増えたことから、目標を達成しました。</p> <p>・ちば安全・安心メールについて、県警ホームページやチラシ、キャンペーンなどにより、県民に登録を呼び掛けましたが、配信システムのリニューアルに伴い、送信しても届かない登録者を削除したため目標未達成でした。</p> <p>・令和3年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響は認められたものの、感染防止対策に配慮することにより、それまでの対面による活動制限が大幅に緩和されたことから、移動交番車による防犯・交通安全講話や住民との合同パトロール等の活動を効果的に推進し、住民の防犯意識や安心感の醸成に努めました。</p>					
2		行政活動目標	現状	目標	実績
		犯罪の検挙 ※	重要犯罪 検挙件数 393件 重要窃盗犯 検挙件数 1,902件 (R3年実績)	犯罪の 徹底検挙に 努めます	重要犯罪 検挙件数 370件 重要窃盗犯 検挙件数 1,381件
		暴力団の弱体化及び壊滅に向けた取組 ※	暴力団は減少 傾向にありま すが、暴力団 が関与する事 件等が発生し ています (R3年実績)	暴力団の弱体 化及び壊滅に 向けた総合対 策を推進しま す	社会全体での 暴力団排除気 運が定着する 中、暴力団追 放県民のつど いの開催によ り、更なる暴 力団排除意識 の向上が図ら れました
上記目標の達成状況に関する要因分析等					
<p>・重要犯罪及び重要窃盗犯の検挙件数は令和3年に比べ減少しました。</p> <p>・暴力団対策については、あらゆる法令を駆使して、暴力団の人的基盤や資金源に打撃を与える取締りを徹底し、組織の弱体化を図るとともに、関係機関と連携して、暴力団排除対策を推進しました。</p>					

※ 警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

		行政活動目標	現状	目標	実績	
行政活動 目標の 達成状況	3	行政活動目標				
		ネット安全教室の積極的な開催 ※	357回 (R3年実績)	積極的なネット 安全教室の開 催に努めます	512回	
		サイバー攻撃を想定した訓練及び研修の実施 ※	訓練:6回 研修:2回 (R4年1月現在)	訓練、研修を 通じて連携の 強化を図りま す	訓練: 5回 研修:18回	
		上記目標の達成状況に関する要因分析等				
	<p>・ネット安全教室について、積極的な広報啓発等により、情報セキュリティやネットリテラシー向上への意識が高まっていることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行動制限の緩和により、対面型教養が見直されたことが、各種学校、自治体等を対象とした出前型講話の回数が増加の要因と考えられます。</p> <p>・サイバー攻撃を想定した訓練及び研修について、警察をはじめ、関係機関や報道等においてサイバー攻撃対策に関する注意喚起が行われている事や、事業者における働き方の変化等を背景に、情報セキュリティ意識が高まっていることが研修回数増加の要因と考えられます。</p>					
	4	行政活動目標				
		「テロ対策ネットワーク・CHIBA」の活動の推進と、官民一体となったテロ対処訓練の実施 ※	訓練:24回 (テロ、ゲリラの 発生はありません でした。) (R3年度実績)	官民一体で訓練 を推進し、テロ の未然防止に努 めます。	訓練:57回 (テロ、ゲリラの 発生はありません でした。)	
		上記目標の達成状況に関する要因分析等				
		<p>・官民一体となったテロ対処訓練を推進し、関係機関や民間事業者等に対する各種広報活動を実施した結果、目標を達成しました。新型コロナウイルス感染症の拡大が落ち着いてきたことやテロ、ゲリラを発生させないという意識の醸成が訓練回数増加の要因と考えられます。</p>				
	5	行政活動目標				
		警察活動を支える人的基盤の強化 ※	警察官 10,850人 一般職員 1,226人 非常勤職員 681人 (R3年度実績)	警察活動を支 える人的基盤 の強化に努め ます。	警察官 10,850人 一般職員 1,226人 非常勤職員 652人	
		警察署、交番、駐在所の計画的な整備 ※	23施設の整備 に着手 (R3年度実績)	計画的な整備 に努めます。	21施設の整備 に着手	
上記目標の達成状況に関する要因分析等						
<p>・治安情勢に迅速・的確に対処し、安全で安心できる県民生活を確保するため、警察官の配置見直しなどを行い、情勢の変化に応じた組織体制の整備を実施しました。引き続き、警察運営の在り方について不断に検討・見直しを行い、その合理化・効率化を進め、警察機能を最大限に発揮できる組織の確立に努めるほか、関係機関に対して、治安基盤の強化を要望してまいります。</p> <p>・「千葉県県有建物長寿命化計画」等に基づき、建替工事を館山警察署並びに千葉東警察署若松交番、八千代警察署米本交番、君津警察署大和田交番、野田警察署野田市駅前交番、船橋警察署宮本交番、匝瑳警察署平和駐在所、鴨川警察署江見駐在所及びいすみ警察署東海駐在所、大規模改修(リフォーム)を千葉南警察署鎌取駅前交番、行徳警察署今井橋交番、東金警察署大和駐在所、茂原警察署八積駐在所、茂原警察署東浪見駐在所、浦安警察署舞浜駅前交番、松戸東警察署六実交番、勝浦警察署守谷駐在所、市原警察署平三駐在所及び館山警察署豊房駐在所の老朽化及び狭隘化した施設の計画的な整備を実施しました。</p>						

※ 警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動 目標の 達成状況	6	携帯用緊急通報装置の貸出人数 ※	160人 (R3年実績)	被害者等に適時適切に貸出し、保護対策を推進します	195人 (R4年実績)
		若者のためのDV予防セミナー(デートDV)の開催数	48回 (R3年度実績)	60回	61回
		DV被害者支援に関する研修の受講者数	2,022回 (R3年度実績)	1,500回	2,079回
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	<p>・ストーリーやDV事案等の被害者に対して、携帯用緊急通報装置の速やかな貸し出しを実施しました。</p> <p>・若者のためのDV予防セミナーについて、学校関係者の会議等で周知し本事業の拡大を図るとともに、必要性を鑑み児童自立支援施設においても開催した結果、目標を達成できました。</p> <p>・DV被害者支援に関する研修について、多くの職員が受講できるようにするため研修回数を増やすとともに、オンラインを活用した研修を充実させた結果、目標を達成できました。</p>				
	7	犯罪被害者週間啓発キャンペーン参加者数	250人 (R3年度実績)	300人	300人
		犯罪被害者遺族等の講演会の開催数 ※	1回 (R3年1月末時点)	計画的な開催に努めます	18回
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		<p>・犯罪被害者週間啓発キャンペーンについて、県民だよりや県ホームページ、市町村を通じた周知等を実施し、目標を達成することができました。</p> <p>・中学生・高校生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」をはじめとした犯罪被害者遺族等の講演会を9回開催しました。これまで、新型コロナウイルス感染症対策として開催が見送られてきましたが、令和4年度は徐々に再開されたため、開催数が増えました。</p>			
	8	行政活動目標	現状	目標	実績
再犯防止に係る相談支援の実施件数		19件 (R3年12月時点)	20件	26件	
上記目標の達成状況に関する要因分析等					
<p>・矯正施設等からの要請に適時適切に対応できたため、目標を達成できました。</p>					

※ 警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

社会目標		R4年目安値	R4年実績値	R4年進捗率※																																									
刑法犯認知件数		32,843件	32,728件	100.0%																																									
上記社会目標の達成状況に関する要因分析																																													
<p>県では、刑法犯認知件数が戦後最悪を記録した平成14年の翌年である平成15年を「治安回復元年」と位置付け、犯罪の抑止と検挙の両面から犯罪抑止総合対策に取り組んでおり、令和3年まで19年連続で件数が減少してきました。全国の刑法犯認知件数は、60万1,389件と、戦後最少となった令和3年を上回っており、(前年比5.8%増)、千葉県も同様に増加はしていますが、その増加率は0.3%増に留まっています。これは、防犯カメラの設置促進等を行ってきたことで、犯罪の抑止に一定の効果があったものと考えており、令和4年の目安値は達成することができました。</p>																																													
社会目標の推移																																													
		R2年	R3年	R4年	R5年	R6年																																							
		34,685件	32,638件	32,728件																																									
目安値				32,843件	31,921件	31,000件																																							
進捗率※				100.0%																																									
<table border="1"> <caption>刑法犯認知件数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目安値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>77,904</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>68,026</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>61,656</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>57,277</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td>52,974</td><td></td></tr> <tr><td>H30</td><td>46,698</td><td></td></tr> <tr><td>R1</td><td>41,793</td><td></td></tr> <tr><td>R2</td><td>34,685</td><td>32,843</td></tr> <tr><td>R3</td><td>32,638</td><td>32,843</td></tr> <tr><td>R4</td><td>32,728</td><td>32,843</td></tr> <tr><td>R5</td><td></td><td>31,921</td></tr> <tr><td>R6</td><td></td><td>31,000</td></tr> </tbody> </table>							年度	実績値	目安値	H25	77,904		H26	68,026		H27	61,656		H28	57,277		H29	52,974		H30	46,698		R1	41,793		R2	34,685	32,843	R3	32,638	32,843	R4	32,728	32,843	R5		31,921	R6		31,000
年度	実績値	目安値																																											
H25	77,904																																												
H26	68,026																																												
H27	61,656																																												
H28	57,277																																												
H29	52,974																																												
H30	46,698																																												
R1	41,793																																												
R2	34,685	32,843																																											
R3	32,638	32,843																																											
R4	32,728	32,843																																											
R5		31,921																																											
R6		31,000																																											
社会目標		R4年目安値	R4年実績値	R4年進捗率※																																									
自主防犯団体の数		3,054団体	2,914団体	0.0%																																									
上記社会目標の達成状況に関する要因分析																																													
<p>千葉県の自主防犯団体の数は、順調に増加してきましたが、令和4年は減少に転じ、目標を達成することができませんでした。新型コロナウイルス感染症の対策が必要な時期が長引き、活動を縮小・停止した団体が、そのまま廃止となった影響もあるのではないかと推測されます。また、近年、自主防犯団体は、構成員の高齢化や担い手の確保等が課題になっており、全国でも、平成28年から令和4年まで、毎年その数が減少しています。</p>																																													
社会目標の推移																																													
		R2年	R3年	R4年	R5年	R6年																																							
		3,037団体	3,137団体	2,914団体																																									
目安値				3,054団体	3,062団体	3,070団体																																							
進捗率※				0%																																									
<table border="1"> <caption>自主防犯団体の数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目安値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>2,305</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>2,447</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>2,554</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>2,606</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td>2,663</td><td></td></tr> <tr><td>H30</td><td>2,743</td><td></td></tr> <tr><td>R1</td><td>2,906</td><td></td></tr> <tr><td>R2</td><td>3,037</td><td>3,037</td></tr> <tr><td>R3</td><td>3,137</td><td>3,137</td></tr> <tr><td>R4</td><td>2,914</td><td>3,054</td></tr> <tr><td>R5</td><td></td><td>3,062</td></tr> <tr><td>R6</td><td></td><td>3,070</td></tr> </tbody> </table>							年度	実績値	目安値	H25	2,305		H26	2,447		H27	2,554		H28	2,606		H29	2,663		H30	2,743		R1	2,906		R2	3,037	3,037	R3	3,137	3,137	R4	2,914	3,054	R5		3,062	R6		3,070
年度	実績値	目安値																																											
H25	2,305																																												
H26	2,447																																												
H27	2,554																																												
H28	2,606																																												
H29	2,663																																												
H30	2,743																																												
R1	2,906																																												
R2	3,037	3,037																																											
R3	3,137	3,137																																											
R4	2,914	3,054																																											
R5		3,062																																											
R6		3,070																																											

社会目標の
達成状況

社会目標		R4年目安値	R4年実績値	R4年進捗率※																														
刑法犯検挙者中の再犯者率		49.3%未満	令和5年9月頃判明	未判明																														
上記社会目標の達成状況に関する要因分析																																		
<p>県では、令和4年1月に策定した「千葉県再犯防止推進計画」に基づき、行政活動計画にある受刑者への矯正施設内での面接や出所・出院後において本人と地域の支援機関や制度をつなげるコーディネート等の取組を行いました。</p> <p>また、地域定着支援センター事業として、矯正施設に入所・入院中で、高齢や障害を理由に出所・出院後に自立した生活を営むことが困難と認められる場合、出所・出院後直ちに福祉サービス等を利用できるようにするための取組を行いました。</p> <p>刑法犯検挙者数は減少傾向にあるものの、再犯者数は検挙人員ほど減少しておらず、再犯者の割合は、全国及び県内ともに、5割前後で推移しています。</p>																																		
社会目標の達成状況	社会目標の推移																																	
		R2年	R3年	R4年	R5年	R6年																												
		49.3%	51.0%	R5年9月頃判明																														
	目安値			49.3%未満	49.3%未満	49.3%未満																												
	進捗率※			未判明																														
<table border="1"> <caption>社会目標の推移 (実績値と目安値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目安値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>48.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>47.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>49.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>49.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>49.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>51.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td></td> <td>49.3</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td></td> <td>49.3</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td></td> <td>49.3</td> </tr> </tbody> </table>					年度	実績値	目安値	H28	48.5		H29	47.6		H30	49.4		R1	49.7		R2	49.3		R3	51.0		R4		49.3	R5		49.3	R6		49.3
年度	実績値	目安値																																
H28	48.5																																	
H29	47.6																																	
H30	49.4																																	
R1	49.7																																	
R2	49.3																																	
R3	51.0																																	
R4		49.3																																
R5		49.3																																
R6		49.3																																

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯力向上に関する交流大会への参加者を増やすため、一般県民、市町村担当課、県警関係者への働きかけが必要です。 ・「電話de詐欺」撲滅対策を進めるには、テレビやラジオの広報CM等、効果的な広報を行う必要があります。 ・「電話de詐欺」撲滅対策としてはがきによる啓発を行うには、参加していただく小学校、保護者の理解が不可欠です。
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・巧妙化する犯罪等に対応するため、捜査手法の高度化を図る必要があることから、先端技術を導入した捜査資機材の整備を推進する必要があります。 ・暴力団は、社会経済情勢の変化に応じて資金獲得活動を多様化させているほか、組織の潜在化・不透明化を図っている状況にあります。また、全国的には、暴力団による対立抗争が長期化しており、不穏動向の早期把握による実態解明や取締りを徹底するとともに、関係機関・団体等と連携した暴力団排除活動を推進する必要があります。 ・犯罪捜査を支える各種捜査資機材の活用や新しい技術に対応した捜査員の育成など、県警の総力を挙げて取り組む必要があります。
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ネット利用の低年齢化等に伴い、子供達のインターネットに対する知識が高まり、現在設定しているネット安全教室の講話レベルについて見極めが必要となっています。
	4	<ul style="list-style-type: none"> ・テロの未然防止対策を強力に推進する必要があります。 ・テロの未然防止のためには、不審者情報の収集や爆発物の原料となり得る化学物質の適正管理が不可欠であることから、施設管理者や爆発物の原料となり得る化学物質取扱い事業者等の理解と協力を得て、官民一体となったテロ対策を推進する必要があります。
	5	<ul style="list-style-type: none"> ・本県警察官の1人当たりの業務負担は全国の中でも極めて重いほか、国際空港、港湾を有するなど、県の特殊事業があるため、引き続き、現場執行力の維持・強化が必要です。 ・職員の活動基盤である警察署庁舎や交番・駐在所の老朽化や狭隘化を改善するため計画的な整備を行うとともに、インバウンド対策として施設等への英語表記が必要です。
	6	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインの活用等開催方法を工夫して実施するなど、今後も若年層に対するDV予防セミナーを更に周知し実施校の増加を図るとともに、DV被害者支援に関する研修については全ての受講希望者が受講できるよう取り組みます。 ・DV・ストーカー事案をはじめとする人身安全関連事案は、迅速かつ的確に組織的な対応を行う必要があるとともに、被害者等の保護対策を適切に行うため、引き続き関係機関との連携及び情報共有を図る必要があります。
	7	<ul style="list-style-type: none"> ・社会全体で犯罪被害者等を思いやり、犯罪被害者等を支える意識の醸成を図るため、あらゆる機会において犯罪被害者等支援に関する広報啓発を行うとともに、より多くの学校に犯罪被害者遺族等による講演の開催を働きかけ、理解と協力を得る必要があります。
	8	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが安心して暮らすことのできる社会を実現するためには、犯罪を未然に防ぐことに加え、犯罪をした人等が再び犯罪をすることがないように、社会全体で再犯防止に向けた取組を行う必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯力向上に関する交流大会への参加者を増やすため、県ホームページに加えて、自主防犯団体、市町村、警察署の担当者などに参加を呼びかけ、自主防犯団体による防犯活動の重要性について、意識の醸成を図ってまいります。 ・引き続き、テレビやラジオCMによる「電話de詐欺」撲滅対策を行い、より多くの県民に周知ができるよう、努めてまいります。 ・「電話de詐欺」撲滅対策としてはがきによる啓発の実施の際には、小学校に対し、本事業の内容について丁寧にお知らせし、より多くの小学生に当該事業に取り組んでもらえるよう、努めてまいります。
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・巧妙化する犯罪に対応するため、専門の知識を有した部門が横断的に連携を図り、犯罪の徹底検挙に努めます。 ・暴力団の弱体化・壊滅に向けて、組織の実態解明を図るとともに、人的基盤や資金源に打撃を与える取締りと暴力団排除活動を両輪とした総合的な暴力団対策を推進します。また、安全で安心できる県民生活を確保するため、引き続き、県警の総力を挙げた諸対策を推進して対立抗争事件や発砲事件の未然防止を図ります。 ・各種研修及び教養の実施により、新しい技術に対応した捜査員を育成するとともに、先端技術を導入した捜査資機材の整備拡充を図ります。
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバー空間の情勢に合わせ、講話レベルを調整するなどして、各世代に適応したネット安全教室を開催し、更なるネットリテラシーの向上を図ってまいります。
	4	<ul style="list-style-type: none"> ・「テロリストを国内に入れない」、「拠点を作らせない」、「テロを実行させない」という基本方針の下、官民一体となったテロ対策に継続して取り組み、テロの未然防止を図ります。 ・警察から情報発信により、テロ・ゲリラの未然防止に向けた意識の高揚を図るとともに、施設管理者等に対して職員や警備員による自主警備を強化するよう働きかけるなど、テロ・ゲリラへの警戒を強化します。
	5	<ul style="list-style-type: none"> ・治安上の課題に的確に対処し、安全で安心できる県民生活を確保するため、引き続き、国に対して、治安基盤の強化を要望するほか、警察運営の在り方について不断に検討・見直しを行い、その合理化・効率化を進め、警察機能を最大限に発揮できる組織の確立に努めます。 ・職員の活動基盤である警察署庁舎や交番・駐在所の老朽化や狭隘化を改善するために引き続き、計画的な整備を行うとともに、インバウンド対策として施設等への英語表記を推進していきます。
	6	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインの活用等開催方法を工夫して実施するなど、今後も若年層に対するDV予防セミナーを更に周知し実施校の増加を図るとともに、DV被害者支援に関する研修については全ての受講希望者が受講できるよう取り組みます。 ・人身安全関連事案に対しては、危険性・切迫性を的確に判断し、行為者の検挙や指導警告、被害者等の保護対策を適正に推進します。また、被害者等の一時避難や保護対策を適切に行うため、引き続き、関係機関との連携及び情報共有を図ります。
	7	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者週間啓発キャンペーンを引き続き実施するとともに、犯罪被害者遺族による講演を多くの学校で開催できるよう、大学や教育委員会等の関係機関と連携を図ります。
	8	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが安心して暮らすことのできる社会を実現するため、今後も矯正施設へ入所されている方への釈放後の社会復帰及び生活再建に向けた相談支援等に取り組みます。

総合計画政策評価帳票
(様式2) 施策評価シート

施策主務課	環境生活部くらし安全推進課
施策コード	I-3-②
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	交通安全県ちばの確立				
施策の目標	交通事故のない、安全で安心して暮らせる千葉県づくりを進めます。				
達成すべき基本目標 ・目指す姿	I 危機管理体制の構築と安全の確保				
	歩道や自転車通行環境の整備、交差点の改良など、安全で快適に通行できる環境が整うとともに、交通安全の意識が県全体に行き渡り、飲酒運転などの危険行為がなく、県民が安心して通行できる社会が実現している。				
位置付けられている政策	3 くらしの安全・安心の確保				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	令和4年度目安値	令和4年度実績値	令和4年度進捗率※1
	交通事故24時間死者数	121人 (令和3年)	117人	124人 (令和4年)	0.0%
	交通事故重傷者数	1,512人 (令和3年)	1,441人	1,488人 (令和4年)	33.8%
行政活動目標 及び補助指標	進捗度				
	(達成数/設定数) = 9 / 15 60.0%				

※1 進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

予算額と 決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額(千円)	12,295,190		
	決算額(千円)	9,114,649		

施策内の 主な取組	取組名		令和4年度予算額(千円)	令和4年度決算額(千円)
	1	県民総参加でつくる交通安全の推進	38,744	31,245
	2	高齢者の交通事故防止対策の推進	1,320	1,323
	3	自転車安全利用の推進	267,177	470,449
	4	悪質・危険な運転者対策の強化	47,248	38,548
	5	交通安全教育の充実	88,991	157,473
	6	交通安全環境の整備	11,198,737	7,784,454
	7	交通指導取締りの強化	582,600	564,240
	8	適正かつ緻密な交通事故事件捜査の推進	70,373	66,917
施策計		12,295,190	9,114,649	

取組実績	1	・県民、市町村、企業、関係団体や地域の交通安全推進団体と連携し、春・夏・秋・冬の交通安全運動をはじめとする交通安全対策に取り組みました。また各種キャンペーンやホームページのほか、SNS、ラジオや広報紙等を活用して県民一人ひとりの交通事故防止に対する意識の向上を図ったほか、横断歩道上における交通事故防止に努めました。
	2	・高齢者を対象にした交通安全教育を実施し、交通事故防止のための知識の向上を図るとともに、地域における高齢者の自主的な交通安全活動を促進しました。
	3	・関係機関・団体と連携し、自転車利用者に対し、ルールの徹底とマナーの向上や、自転車損害賠償保険等の加入促進に向けた広報啓発を行ったほか、年齢層に応じた実践的な自転車安全教育を実施しました。
	4	・交通指導取締りによる交通の安全と秩序の維持のため、交通事故の発生状況の分析等を踏まえ、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進しました。また、企業や団体等による「飲酒運転根絶宣言」の促進などにより、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」環境づくりを推進しました。
	5	・幼児から高齢者まで年齢層に応じた交通安全教育を実施しました。また、「安全主任等地区別研究協議会」及び「学校安全教室講習会」において交通安全に関する研修内容を取扱い、各学校における交通安全教育の充実を図りました。
	6	・道路管理者や警察・関係団体等と協力して共同現地診断を実施しました。また必要性・緊急性の高い箇所を対象に、信号機や横断歩道をはじめとする交通安全施設を新たに整備し、必要性が低下した箇所の交通安全施設は、見直しを図るとともに、歩行者の通行空間確保のため、令和4年度は区間延長3.2kmの歩道を整備しました。
	7	・交通指導取締りによる交通の安全と秩序の維持のため、交通事故の発生状況の分析等を踏まえ、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進しました。
	8	・交通事故事件について客観的証拠に基づく適正かつ緻密な捜査を推進しました。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動 目標の 達成状況	1	四季の交通安全運動等に合わせた広報啓発の実施回数	7回 (R3年度実績)	7回	7回
		交通安全推進隊の研修会実施回数	4回 (R3年度実績)	16回	16回
		関係機関・団体等と連携した横断歩道の安全対策の推進 ※	街頭指導や取締り、関係機関・団体と連携した、運転者に対する横断歩道における歩行者の優先義務及び歩行者に対する横断歩道の安全利用についての周知(ゼブラ・ストップ活動)を推進しました。 (R3年実績)	街頭指導や取締り、関係機関・団体と連携したゼブラ・ストップ活動を強力に推進します。	街頭指導や取締り、関係機関・団体と連携したゼブラ・ストップ活動を推進し、横断歩道横断中の交通事故死者数を減少させました。
		交通安全運動を始めとする交通安全対策や県警ホームページ等を活用した交通安全意識の高揚 ※	交通事故防止に向けた広報啓発を実施しました。 (R3年実績)	交通事故防止に向けた広報啓発を実施します。	交通事故防止に向けた広報啓発を実施しました。
	上記目標の達成状況に関する要因分析等				
<p>・「四季の交通安全運動」(計4回)、「九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間」(5月)、「シートベルトとチャイルドシート着用推進強化月間」(6月)、「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」(10～11月)に合わせてポスター、チラシ、啓発物の作成・配布などの広報啓発を実施したことにより目標を達成しました。</p> <p>・交通安全推進隊の研修会について、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止が相次ぎましたが、令和4年度は十分な感染対策を行ったうえで県内全域で開催したことにより目標を達成しました。</p> <p>・街頭指導や取締りを実施するとともに、横断歩道における交通ルールの遵守と交通マナーの向上に向け、交通安全教室や運転免許の更新時講習、安全運転管理者の法定講習の場など、あらゆる機会を利用し、広報啓発活動を積極的に推進したことにより目標を達成しました。</p> <p>・四季の交通安全運動や交通事故発生状況に応じた見やすい短時間の動画などの交通安全情報を県警ホームページや公式SNSにより積極的に発信したことにより、交通安全意識の高揚を図りました。</p>					
2	行政活動目標		現状	目標	実績
	交通安全シルバーリーダー養成研修(回数・人数)		0回 0人 (R3年度実績)	3回 90人	3回 75人
	交通事故分析に基づく高齢者の関係する交通事故の特徴等を踏まえた交通安全教育の推進 ※		259,341人 (R3年実績)	前年よりも増加を目指します。	353,558人
	上記目標の達成状況に関する要因分析等				
<p>・交通安全シルバーリーダー養成研修について、新型コロナウイルス感染症の影響により参加者が想定より少なかったことが、目標未達成の要因の一つと考えられます。</p> <p>・各警察署で高齢者クラブなどの高齢者が集まる場所や自宅等へ訪問の上、交通安全教育を実施し、地域の実情に応じた高齢者の関係する交通事故防止の広報啓発を積極的に推進したことにより目標を達成しました。</p>					

※ 警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動 目標の 達成状況	3	スケアード・ストレイト※1自転車交通安全教室の実施回数 ※1スケアード・ストレイト: スタントマンによる事故現場の再現等を直接見せることで、その危険性を伝えて事故等の防止を図る教育手法のこと	13回 (R3年度実績)	14回	14回
		高齢者向け出前講座の実施回数	0回 (R3年度実績)	45回	55回
		関係機関・団体等と連携した、自転車利用者のルールの徹底とマナーの向上を図るための効果的な自転車対策の推進 ※	関係機関・団体等と連携し、自転車利用者に対し、ルールの徹底とマナーの向上を推進しました。 (R3年実績)	関係機関・団体等と連携し、自転車利用者に向けたルールの徹底とマナーの向上を図るための対策を推進します。	関係機関・団体等と連携し、自転車利用者に対し、ルールの徹底とマナーの向上を推進しました。
	上記目標の達成状況に関する要因分析等				
<p>・スケアード・ストレイト自転車交通安全教室について、県内の中学校・高校を対象に、教育委員会などを通じて希望校を募集し実施したことにより目標を達成しました。</p> <p>・市町村から収集した高齢者が集まる会合に関する情報を、交通安全協会と共有して出前講座を実施したことにより目標を達成しました。</p> <p>・各警察署で選定した自転車指導啓発重点地区・路線を重点に、自転車利用者への街頭指導や取締りを実施するとともに、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に向け、交通安全に関する動画の配信やキャンペーンを活用した広報啓発活動などを積極的に推進しました。</p>					
4		行政活動目標	現状	目標	実績
		飲酒運転根絶宣言事業所及び飲酒運転根絶宣言店の数	575 事業所・店 (R3年度実績)	2,500 事業所・店	1,742 事業所・店
		交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りによる交通の安全と秩序の維持 ※	交通事故の発生状況の分析を踏まえた交通指導取締りを推進した結果、交通事故発生件数、負傷者数は増加したものの、死者数は減少しました。 (R3年実績)	交通事故の発生状況の分析等を踏まえ、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進します。	交通事故の発生状況の分析を踏まえた交通指導取締りを推進した結果、死者数、飲酒に起因する事故件数は増加したものの、事故発生件数、負傷者数は減少しました。
上記目標の達成状況に関する要因分析等					
<p>・各地域の飲酒運転根絶協議会を通じて事業所や飲食店へ登録の働き掛けを行いました。都市部を中心に登録数が伸び悩んだことが、目標未達成の要因の一つと考えられます。</p> <p>・交通事故の発生状況の分析を踏まえ、飲酒運転や生活道路等における速度超過違反などの交通指導取締りを推進しました。</p>					

※ 警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

行政活動 目標の 達成状況	5	行政活動目標	現状	目標	実績
		交通安全教育推進員の派遣回数	33回 (R3年度実績)	73回	38回
		幼児交通安全教育セミナーの参加人数	83人 (R3年度実績)	259人	117人
		交通安全教育の効果的な実施 ※	6,732件 (R3年実績)	効果的な交通安全教育を実施します。	8,277件
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、例年より交通安全教育推進員の派遣依頼が少なかったことが目標未達成の要因の一つと考えられます。</p> <p>・幼児交通安全教育セミナーについて、新型コロナウイルス感染症対策により座席間隔をあけて開催したことが目標未達成の要因の一つと考えられます。なおこれをフォローするため千葉県公式セミナーチャンネルにおいて本セミナー結果を動画配信しました。</p> <p>・学校や地域、事業所等に対して交通安全講話等を実施するなど、発達段階や年齢層に応じた効果的な交通安全教育を推進することにより交通安全意識の醸成を図りました。</p>				
	6	行政活動目標	現状	目標	実績
		交通事故多発地点における共同現地診断の実施箇所	38箇所 (R3年度実績)	38箇所	38箇所
		交通の安全と円滑に資する交通安全施設の整備 ※	生活道路や通学路における交通安全対策、災害対策や自動運転等新たなニーズへの対応を推進しています。 (R3年実績)	交通の安全と円滑に資する交通安全施設整備を推進します。	必要性・緊急性の高い箇所へ新たに整備し、必要性が低下した箇所は、見直しを図りました。
		歩道等の整備延長(累計)	1774.3km	1776.5km	1777.5km
	上記目標の達成状況に関する要因分析等				
	<p>・安全で快適な交通環境を整備するため、道路管理者や警察・関係団体等が協力して交通事故多発箇所の共同現地診断を実施したことにより目標を達成しました。</p> <p>・地域住民等からの要望及び交通環境の分析に基づき調査を速やかに実施し、道路管理者との連携を図ったことにより目標達成に至りました。</p> <p>・歩道等の整備にあたり、沿線住民のご理解・ご協力を頂けたことにより、整備を進めることができました。</p>				
	7	行政活動目標	現状	目標	実績
		交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りによる交通の安全と秩序の維持 ※	交通事故の発生状況の分析を踏まえた交通指導取締りを推進した結果、交通事故発生件数、負傷者数は増加したものの、死者数は減少しました。 (R3年実績)	交通事故の発生状況の分析等を踏まえ、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進します。	交通事故の発生状況の分析を踏まえた交通指導取締りを推進した結果、死者数、飲酒に起因する事故件数は増加したものの、事故発生件数、負傷者数は減少しました。
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
<p>・交通事故の発生状況の分析を踏まえた交通指導取締りを推進しましたが、死者数及び飲酒に起因する交通事故件数は、増加していることから、引き続き、交通事故の発生状況の分析と、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進する必要があります。</p>					

※ 警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

行政活動 目標の 達成状況	行政活動目標		現状	目標	実績
	8	適正かつ緻密な交通事故事件捜査の推進 ※	危険運転致死傷罪等の重大事故の立件に努めました。(R3年実績)	客観的証拠に基づく適正かつ緻密な捜査を推進します。	客観的証拠に基づく適正かつ緻密な捜査を推進しました。
	上記目標の達成状況に関する要因分析等 ・交通事故事件発生の際に、早期に現場臨場して、客観的証拠資料収集及び科学捜査の活用に努め、適正かつ緻密な捜査を実施しました。また、悪質危険な運転手に対しては危険運転致死傷罪等を適用するとともに、死亡ひき逃げ事件の早期検挙を実現しました。				

※ 警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

補助指標の 達成状況	1	補助指標	現状	目標	実績
		横断歩道上における歩行者の交通事故死傷者数	796人 (R3年実績)	減少を 目指します	835人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等 ・令和3年と比べ、横断歩道横断中の死傷者数全体は増加しましたが、死者数のみでは減少しました。また、死者、負傷者とも高齢者の割合が高いです。			
	2	補助指標	現状	目標	実績
		高齢者の交通事故死傷者数	2,709人 (R3年実績)	減少を 目指します	2,626人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等 ・交通安全意識の高揚に向けた各種取組を推進した結果、高齢者の交通事故死傷者数は減少しました。ただし、年齢層別では依然として高齢者の交通事故死者が最も多くを占めており、特に高齢者が歩行中に事故に遭われて亡くなるケースが最も多く占めています。			
	3	補助指標	現状	目標	実績
		自転車関係する交通事故死傷者数	3,410人 (R3年実績)	減少を 目指します	3,187人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等 ・自転車利用者への指導取締りや、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に向けた広報啓発活動などを推進した結果、自転車関係する交通事故死者数は減少しました。ただし、自転車乗用中死者の半数以上が高齢者であることや、中学・高校生が関係する交通事故のうち、自転車乗用中の死傷者が6～7割を占めています。			
	4	補助指標	現状	目標	実績
		飲酒運転が関係する交通事故死傷者数	122人 (R3年実績)	減少を 目指します	175人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等 ・令和3年中は新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言が発令されるなどしたことで、飲酒運転による交通事故が減少したものの、令和4年中は飲酒の機会が増えたことに伴って、前年と比べて増加したものと考えられます。			
	5	補助指標	現状	目標	実績
		児童生徒の登下校時における交通事故死傷者数	636人 (R3年実績)	死亡者をなくし、負傷者は減少を目指します。	576人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等 ・「安全主任等地区別研究協議会」及び「学校安全教室講習会」において交通安全に関する研修内容を取扱い、各学校における交通安全教育の充実を図ったことにより、交通安全教育の指導力向上を図ることができました。			

社会目標		令和4年中目安値	令和4年中実績値	令和4年中進捗率※	
交通事故24時間死者数		117人	124人	0.0%	
上記社会目標の達成状況に関する要因分析					
令和4年の交通事故24時間死者数は124人で、全都道府県では4番目に多い人数となっています。高齢者が犠牲となる痛ましい交通事故や、飲酒運転等の悪質・危険な運転による交通事故が後を絶たないなどの要因が目標未達成の要因のひとつと考えられます。					
社会目標の推移					
		R3年	R4年	R5年	R6年
		121人	124人		
目安値			117人	113人	110人
進捗率※			0.0%		
社会目標		令和4年中目安値	令和4年中実績値	令和4年中進捗率※	
交通事故重傷者数		1,441人	1,488	33.8%	
上記社会目標の達成状況に関する要因分析					
令和4年の交通事故重傷者数は1,488人であり、全都道府県では4番目に多い人数となっています。高齢者が犠牲となる痛ましい交通事故や、飲酒運転等の悪質・危険な運転による交通事故が後を絶たないなどの要因が目標未達成の要因のひとつと考えられます。					
社会目標の推移					
		R3年	R4年	R5年	R6年
		1,512人	1,488人		
目安値			1,441人	1,370人	1,300人
進捗率※			0.0%		

社会目標の
達成状況

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・令和3年と比べ、横断歩道横断中の死傷者数全体は増加しましたが、死者数のみでは減少しました。また、死者、負傷者とも高齢者の割合が高いです。そのため、横断歩道上の交通事故死傷者数を減らす取組が必要です。
	2	・高齢者の交通事故死傷者数は減少したものの、年齢層別では依然として高齢者の交通事故死者が最も多くを占めており、特に高齢者が歩行中に事故に遭われて亡くなるケースが最も多く占めています。そのため、引き続き高齢者の死傷者数を減らす取組が必要です。
	3	・自転車に関係する交通事故死者数は減少したものの、自転車乗用中死者の半数以上が高齢者であることや、中学・高校生に関係する交通事故のうち、自転車乗用中の死傷者が6～7割を占めています。そのため、引き続き自転車乗用中の死傷者数を減らす取組が必要です。
	4	・令和3年中は新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言が発令されるなどしたことで、飲酒運転による交通事故が減少したものの、令和4年中は飲酒の機会が増えたことに伴って、前年と比べて増加したものと考えられます。死者数及び飲酒に起因する交通事故件数は、増加していることから、引き続き、交通事故の発生状況の分析と、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進する必要があります。
	5	・学校や地域、事業所等に対して交通安全講話等を実施するなど、発達段階や年齢層に応じた効果的な交通安全教育を推進する必要があります。
	6	・事業用地を円滑に確保し、引き続き歩道等の整備を進める必要があります。また交通安全施設の整備に当たっては地域住民の理解と道路管理者との連携が不可欠です。
	7	・引き続き、飲酒運転等の悪質・危険性の高い違反の指導取締り及び歩行者の保護に資する交通指導取締りを推進する必要があります。
	8	・複雑多様化する交通事故事件捜査に対応するため、各種解析資機材の充実や、これらに対応する人材の確保と育成が重要になります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・今後も引き続き、県民、市町村、企業、関係団体や地域の交通安全推進団体と連携し、春・夏・秋・冬の交通安全運動をはじめとする交通安全対策に取り組み、県民一人ひとりの交通事故防止に対する意識の向上を図るほか、横断歩道上における交通事故防止に努めます。
	2	・高齢者を対象にした交通安全教育を実施し、交通事故防止のための知識の向上を図るとともに、地域における高齢者の自主的な交通安全活動を促進します。
	3	・関係機関・団体と連携し、自転車利用者に対し、ルールの徹底とマナーの向上や、自転車損害賠償保険等の加入促進に向けた広報啓発を行うほか、年齢層に応じた実践的な自転車安全教育を実施します。
	4	・交通事故の発生状況の分析等を踏まえ、効果的な交通指導取締りを行います。また、企業や団体等による「飲酒運転根絶宣言」の促進などにより、飲酒運転を「しない・させない・許さない」社会環境づくりを推進します。
	5	・県民一人ひとりが、交通ルールを守り、正しい交通マナーを習慣化するよう、幼児から高齢者まで、年代に応じた交通安全教育について、保護者、学校、地域等と連携して実施します。
	6	・地権者や周辺住民のご理解・ご協力が不可欠であることから、関係者の調整に努め、歩道等の整備に要する事業用地の確保に取り組みます。また交通安全施設の整備については、地域住民等との調整及び道路管理者と連携を図りながら、必要性、緊急性の高い箇所への整備を推進していくとともに、必要性が低下した箇所の見直しを図ります。
	7	・交通事故発生件数、負傷者数は減少しましたが、交通事故死者数、飲酒に起因する事故件数が増加したため、引き続き、交通事故の発生状況の分析と交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進します。
	8	・3D撮影機器や画像鮮明化装置を始めとした各種解析資機材に高度化を図り、裁判員裁判を見据えた客観的かつ分かりやすい捜査手法の研鑽と、同機材を効果的に活用できる人材を育成します。

総合計画政策評価帳票
(様式2) 施策評価シート

施策主務課	環境生活部くらし安全推進課
施策コード	I-3-③
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	消費生活の安定と向上				
施策の目標	県民が、安全で安心な消費生活を送れる社会をつくれます。				
達成すべき基本目標 ・目指す姿	I 危機管理体制の構築と安全の確保 ○ 消費者が身近な市町村で相談を受けられるとともに、消費生活に関する教育の機会や情報が十分に提供されるなど、消費者被害を未然に防止する体制が整備された社会が実現している。				
位置付けられている政策	3 ぐらしの安全・安心の確保				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	消費者トラブルにあったときの相談窓口の認知度	16.3% (令和元年度)	18.5%	14.8%	0.0%
行政活動目標 及び補助指標	進展度 (達成数/設定数) = 3 / 9 33.3%				

※ 進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

予算額と 決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額(千円)	420,260		
	決算額(千円)	341,895		

施策内の 主な取組	取組名		R4年度予算額(千円)	R4年度決算額(千円)
	1	相談・支援体制の充実	196,059	171,953
	2	ライフステージに応じた学習機会の確保と消費者教育の推進	6,546	3,741
	3	悪質事業者対策の強化	10,431	8,976
	4	食の安全と消費者の信頼確保	207,224	157,225
施策計		420,260	341,895	

取組実績	1	<ul style="list-style-type: none"> 消費者行政強化交付金を活用して、市町村における消費生活相談窓口の体制強化を支援しました。 県及び市町村の消費生活相談員等を対象に、相談に必要な知識や相談処理技法等に関する研修を実施しました。 高齢者の見守り役である民生委員や訪問介護従事者等を対象に、高齢者の消費者被害の現状や気づきのポイント等に関する講座を実施しました。
	2	<ul style="list-style-type: none"> 一般県民を対象とした消費者教育に関する講座を実施し、地域において消費者教育の担い手として活動する人材の育成を図りました。 学校の教員を対象とした消費者教育に関する講座を実施し、学校における消費者教育を推進しました。
	3	<ul style="list-style-type: none"> 消費者と事業者の間の適正な商取引、商品やサービスに係る適正な広告や表示等を推進するため、不当な取引行為をしている事業者に対する行政指導、行政処分を実施しました。 国や消費生活センター等の関係機関・団体と連携し、高齢者が被害に遭いやすい経済事犯の取締りを推進した結果、令和4年中、ヤミ金融事犯は140事件140人(令和3年比+37事件+31人)、悪質商法事犯は7事件17人(令和3年比±0事件+7人)を検挙しました。
	4	<ul style="list-style-type: none"> 食品の規格基準違反や不適正表示の減少に向けて、食品等営業施設への監視指導、県内で製造・生産・流通する食品等の検査を行いました。 食品等事業者に対し、HACCP※に沿った衛生管理の指導を実施しました。 食品の適正表示については、巡回調査における指導や研修会、リーフレットの配布等により適正表示の周知や啓発を行いました。 農産物における放射性物質のモニタリング検査を実施し、結果を広く公表しました。 農薬については、農薬危害防止運動の推進、農薬管理指導士の認定、マイナー作物農薬登録拡大試験、農薬残留基準適合調査、土壌においてはカドミウム等実態調査や施肥体系の検討等の各種対策を推進しました。 県内の処理加工施設で加工され、販売等食用に供される野生鳥獣肉の安全性を確認するため、イノシシ肉やシカ肉の放射性物質検査を行いました。
<p>※HACCP(はさっぷ):原材料の受入れから最終製品までの工程ごとに、微生物による汚染、金属の混入などの危害要因分析をした上で、危害の防止につながる、特に重要な工程を継続的に監視・記録する工程管理システム</p>		

		行政活動目標	現状	目標	実績	
行政活動 目標の 達成状況	1	市町村における消費生活相談窓口の開設日数(週平均)	3.39日 (R3年度実績)	3.5日	3.33日	
		消費生活相談員等のレベルアップ研修の受講者数	41人 (R3年度実績) (R4年3月16日時点)	50人	89人	
		高齢者等見守り講座の受講者数	24人 (R1年度実績)	30人	22人	
		上記目標の達成状況に関する要因分析等				
	<p>・相談窓口の開設については、ほとんどの市町村が国の交付金の減額分を自主財源で対応しており、地域により消費生活相談員の配置数が減少したことなどから、県全体で相談窓口開設日数が減少し、目標に達しなかったと思われます。</p> <p>・消費生活相談員等のレベルアップ研修は、関連法令の科目を増やすとともに最近の消費者トラブルの困難事例研修を取り入れるなど研修内容を変更したことなどにより受講者数が増加したと思われます。</p> <p>・高齢者等見守り講座については、新型コロナウイルス感染症の感染防止に伴う講座規模の縮小により、受講者数は目標に達しませんでした。</p>					
	2	消費者教育・学習の担い手研修の受講者数	191人 (R3年度実績)	200人	112人	
		消費者教育に関する研修を受講した教職員数	50人 (R3年度実績)	60人	105人	
		上記目標の達成状況に関する要因分析等				
		<p>・担い手研修については、新型コロナウイルス感染症の感染防止に伴い、会議や集会などを利用した市町村などでのチラシを配布する機会が少なく、受講者数が目標に達しなかったと思われます。</p> <p>・消費者教育に関する研修は、令和2年度、3年度はオンラインのみで実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の令和元年度まで実施していた対面研修を令和4年度は復活させたことから、目標を上回ったと思われます。</p>				
	3	行政活動目標	現状	目標	実績	
		「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」及び「千葉県消費生活の安定及び向上に関する条例」に基づき行った事業者指導・行政処分件数	51件 (R3年度実績) (R4年1月末時点)	適正に 実施します	48件	
		ヤミ金融事犯対策の推進 ※1	103事件 109人 (R3年実績)	検挙活動の 推進	140事件 140人	
悪質商法事犯対策の推進 ※1		7事件 10人 (R3年実績)	検挙活動の 推進	7事件 17人		
上記目標の達成状況に関する要因分析等						
<p>・事業者に対する行政指導・行政処分については、消費生活相談窓口における苦情相談の受付状況に基づき適宜実施しました。</p> <p>・ヤミ金融事犯に関しては、消費者被害の未然防止や拡大防止に向けた犯罪インフラ※2対策を推進しました。</p> <p>・悪質商法事犯については、社会情勢の変化に応じた取締り※3を推進しました。</p> <p>※2犯罪インフラ: 犯罪を助長し、又は容易にする基盤をいう。 ※3社会情勢の変化に応じた取締り: 手口が多様化している特定商取引等事犯への効果的な取締り。</p>						

※1 警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動 目標の 達成状況	4	違反食品件数	規格基準違反 0件、不適正表 示52件 (R2年度実績)	減少を 目指します	規格基準違反 1件、不適正表 示52件
		食品表示法に基づく玄米・精米の適正表示率	—	100%	60%
		市場における衛生管理マニュアルの整備数	3件 (R3年度実績)	4件	3件
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
<p>・違反食品件数は、目標未達成となった要因として、営業者や従業員の食品表示に関する知識不足が考えられます。</p> <p>・食品表示基準の一部改正(R2.3.27)により変更された玄米・精米の表示事項について研修会、巡回調査等を通じて適切な指導や周知・啓発をしてきたところですが、事業者の食品表示制度に対する認識が低いことにより経過措置期間が終了した後も依然として旧表示のままとなっているものが多く見受けられたことが目標未達成の要因であると考えられます。</p> <p>・市場における衛生管理マニュアルの整備数は、市場の整備に併せて衛生管理マニュアルを作成することから、R5年度に整備が完了する2つの市場で衛生管理マニュアルを作成予定で進めているところですが、整備中であるため具体的な検討ができなかったことにより目標を達成できませんでした。</p>					

		社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※			
社会目標の 達成状況		消費者トラブルにあったときの相談窓口の認知度	18.5%	14.8%	0.0%			
	上記社会目標の達成状況に関する要因分析							
	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での講座開催の減少や、対面での会議等でのチラシ配布などの周知活動が縮小されるなど、県民への広報機会が減少したこと、また、高齢者や若年者など、多様な消費者それぞれに関心をもってもらえるような効果的な広報が不足したことで、目標が未達成であったと考えられます。</p>							
	社会目標の推移							
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			16.3%	調査なし	調査なし	14.8%		
	目安値				18.5%	19.3%	20.0%	
	進捗率※				0.0%			

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村における相談窓口体制の充実、強化を図り、相談窓口について効果的な広報を行う必要があります。 ・市町村や関係団体とのネットワークを構築し、高齢者等の消費者被害防止に地域で取り組むための環境整備を促進する必要があります。 ・ほとんどの市町村が国からの交付金の減額分を自主財源で対応しており、今後さらに交付金が減額される場合、市町村における相談体制をどのように維持、充実させるかが課題です。
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や関係団体とのネットワークを質、量ともにさらに充実し、被害の発生が顕著な高齢者等の消費者被害防止に地域で取り組むための環境整備を促進する必要があります。 ・令和4年4月の成年年齢下げの影響により、今後増えることが懸念される若年者の消費者被害を防止するため、教職員を対象とした研修のより一層の充実が必要です。
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害の未然防止や防止拡大を図るため注意喚起、広報啓発活動を行うとともに、悪質事業者への行政指導・処分を迅速に行うことが必要です。 ・被害拡大防止に配慮した早期の事件着手、犯罪インフラ対策、近隣都県と連携した取締りを推進する必要があります。
	4	<ul style="list-style-type: none"> ・営業者が食品表示に関して、積極的に情報収集ができておらず、従業員教育も不足しています。 ・事業者の食品表示制度に対する認識が低いことが要因と考えられることから、巡回調査時等における適切な指導や、関係機関と連携した幅広い周知啓発を図る必要があります。 ・新たな市場の整備だけでなく、各市場に応じた衛生管理マニュアルに則った衛生管理体制を整える必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の効果的な広報について検討、実施します。 ・複雑、多様化する消費者トラブルに対応するため、消費生活相談員等を対象に、相談対応に必要な基礎知識と実践的技法に関する研修を実施します。 ・高齢者の消費者被害防止に地域で取り組むため、県内数か所で行って対面講座を実施し、ネットワークづくりを促進します。 ・国からの交付金について継続的かつ安定的な制度とすること、実効性のある支援を行うことを引き続き国に要望するとともに、交付金が減額された場合でも、相談体制を維持、充実できるよう検討していきます。
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・地域において消費者教育や学習の担い手となる人材を養成するため消費者教育コーディネーターを養成する研修や、学校における消費者教育を推進するため教員向け研修会を実施します。
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者センターや市町村消費生活相談窓口等に寄せられる苦情相談等をもとに、訪問販売や通信販売等における様々なトラブル事例を県ホームページで紹介し、注意喚起を行うとともに、悪質事業者に対し、迅速かつ厳正な行政指導や処分を行います。 ・被害の未然防止や拡大防止のため、口座詐欺や携帯電話取得詐欺を積極的に取り締まりなど、犯行ツール対策を徹底するほか、関係機関・団体と連携し、複雑で巧妙化する最新の手法について、県民への啓発・広報を行います。
	4	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全・安心の確保のため、千葉県食品衛生監視指導計画に基づき食品等営業施設への立入検査を実施し、関係法令に基づく衛生的な食品の製造等を指導するとともに、県HP、リーフレット、講習会等を通じてHACCPに沿った衛生管理及び適正な食品表示について周知徹底を図ります。 ・引き続き、巡回調査において、不適正な表示に対する適切な指導を行っていきます。また、関係機関と連携の上、研修会等を通じた、周知啓発等を行っていきます。 ・衛生管理マニュアルに則った市場運営について、進捗管理を確認する体制を整備します。